

(左表 第1期当初: H30.3月時点)

(右表 第1期末: R7.1月時点)

長崎県管理河川流域大規模氾濫減災協議会 第1期取組の成果

資料4 - 2

1) ハード対策の主な取組

・県が管理している河川は211水系376河川、整備率56%に留まっている。ダムにおいては35ダム整備、2ダム事業中であり、現状では洪水により河川が氾濫するおそれがある。そのため、引き続きハード対策を実施していく必要がある。平成33年度までの5年間で実施する取り組みは以下のとおりである。(県、市町)(別添資料 - 1)	・県が管理している河川は211水系376河川、整備率約57%に留まっており、事業実施中。 ・ダムにおいては35ダムの整備、2ダムの新規建設事業中。 ・ ダムの事前放流を行うため、39水系47ダムにおいて「治水協定」を締結。 ・現状では計画規模の洪水により氾濫するおそれがある。そのため、引き続きハード対策を実施していく必要がある。
---	---

○ 県内で実施している主な取組

長崎県	32河川(県施工30河川、市施工2河川、新規予定含む)、2ダム	長崎県	31河川(県施工29河川、市施工2河川)、2ダム 河川改修事業の新規着手 6河川(江迎川、大上戸川、瀬川、加志川、三根川、大川) 河川改修事業の完了 4河川(日野川、中山西川、牟田川、川棚川)
(長崎市)	中島川 護岸工(H29完了予定) 鹿尾川 護岸工、掘削工、用地補償 江川 護岸工、橋梁工 江川川(事業主体:長崎市) 護岸工、用地補償 浦上ダム 本体設計、用地補償	(長崎市)	中島川 鹿尾川 護岸工 江川 護岸工 江川川(事業主体:長崎市) 護岸工 浦上ダム 貯水池掘削(仮設ヤード工)、水文調査
(佐世保市)	宮村川 橋梁工 日宇川 護岸工 日野川 護岸工、築堤工 早岐川 用地補償 江迎川 測量調査設計(新規予定) 相浦川 護岸工、掘削工	(佐世保市)	日宇川 護岸工 日野川 R5年度事業完了 早岐川 橋梁工、用地補償 相浦川 護岸工、堰設計 宮村川 橋梁工 江迎川 護岸工 R3年度新規事業化
(島原市)	湯江川 橋梁工	(島原市)	湯江川 護岸工
(諫早市)	中山西川 橋梁工、掘削工 有喜川 橋梁工、用地補償 江ノ浦川 築堤工、橋梁工、用地補償 仁反田川 橋梁工	(諫早市)	中山西川 R4年度事業完了 有喜川 橋梁工 江ノ浦川 護岸工 仁反田川
(大村市)	郡川 橋梁工 よし川(事業主体:大村市) 橋梁工、掘削工、護岸工、堰	(大村市)	郡川 橋梁工、護岸工 大上戸川 測量設計 R5年度新規事業化 よし川(事業主体:大村市) JR橋梁工、堰改修
(平戸市)	—	(平戸市)	—
(松浦市)	—	(松浦市)	—
(対馬市)	久根川 用地補償 瀬川 測量調査設計(新規予定) 加志川 掘削工、用地補償(H30新規予定) 田川 橋梁工、掘削工、護岸工、用地補償 佐護川 橋梁工、用地補償	(対馬市)	久根川 橋梁工、護岸工 瀬川 測量、設計 R2年度新規事業化 加志川 橋梁工、用地補償 H30年度新規事業化 田川 護岸工、用地補償 佐護川 河床掘削、護岸工 三根川 測量設計 R4年度新規事業化
(壱岐市)	—	(壱岐市)	—
(五島市)	牟田川 橋梁工、掘削工 後の川 護岸工、掘削工	(五島市)	牟田川 R4年度事業完了 後の川 護岸工
(西海市)	雪浦川 護岸工、用地補償	(西海市)	雪浦川 護岸工
(雲仙市)	山田川 堰、護岸工、橋梁工、掘削工	(雲仙市)	山田川 堰改修
(南島原市)	須川川 護岸工、用地補償	(南島原市)	須川川 護岸工

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

(長与町)	高田川 護岸工、橋梁工、用地補償	(長与町)	高田川 護岸工
(時津町)	時津川 護岸工、橋梁工、掘削工、用地補償	(時津町)	時津川 橋梁工、護岸工
(東彼杵町)	—	(東彼杵町)	—
(川棚町)	川棚川 掘削工 石木ダム 付替道路工、本体工	(川棚町)	川棚川 R5年度事業完了 石木ダム ダム本体掘削工、付替道路工
(波佐見町)	—	(波佐見町)	—
(佐々町)	佐々川 築堤工	(佐々町)	佐々川 護岸工
(新上五島町)	釣道川 築堤工、護岸工、掘削工	(新上五島町)	釣道川 護岸工 大川 用地補償 R4年度新規事業化

2)ソフト対策の主な取組

円滑かつ迅速な避難のための取組

- 1 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 1 - ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認

○主な取組内容

・県内9市13河川のwater警報河川、水位周知河川の洪水時における情報提供の内容及びタイミングを確認。(市町、県) ・平成33年度までに13市14河川について水位周知河川を追加指定し、県内20市町27河川に拡大する。(県)(別添資料-2) ・water警報河川、水位周知河川については、市町ごとに情報伝達系統図を作成・共有する。(市町、県)(別添資料-3) ・水害・土砂災害・暴風等、総合的に判断してホットラインを実施。(気象台)河川水位が氾濫危険水位に達した時にホットラインを実施。 ・毎年4月に情報伝達系統図の更新。(市町、県) ・確実な情報伝達のための情報伝達訓練の検討。(市町、県) ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報を共有。(気象台、市町、県)	・令和3年度に20市町全29河川について水位情報周知河川への指定完了。(県) ・県内20市町、29河川のwater警報河川、水位情報周知河川(令和3年度追加指定河川含む)の洪水時における情報提供の内容及びタイミングを確認。(市町、県) ・water警報河川、水位情報周知河川については、市町ごとに情報伝達系統図を作成・共有する。(市町、県) ・水害・土砂災害・暴風等、総合的に判断してホットラインを実施。(気象台、県、市町) ・河川水位が氾濫危険水位に達した時にホットラインを実施。(県、市町) ・毎年4月に情報伝達系統図の更新。(市町、県) ・確実な情報伝達のための情報伝達訓練の実施及び検討。(市町、県)
--	--

○県が情報提供している内容及びタイミング

長崎県	【water警報河川・水位周知河川】13河川(9市町)で指定済み。平成33年度までに14河川(13市町)を追加指定予定。 【ホットライン】水位が氾濫危険水位に達した時に河川管理者よりwater管理者に河川の情報を伝達する。 【水位計】98箇所設置:県設置93箇所、国設置5箇所。 【雨量計】206箇所:県設置182箇所、国設置24箇所。	長崎県	【water警報河川・水位情報周知河川】令和3年度に20市町全29河川について水位情報周知河川への指定完了。 【ホットライン】水位が氾濫危険水位(警戒レベル4相当)に達した時に振興局より市に河川の情報を伝達する。 【水位計】98箇所設置:県設置94箇所、国設置4箇所。 【雨量計】198箇所:県設置193箇所、国5箇所。 【情報伝達訓練】毎年1回実施(R6.4.24実施)
(長崎市)	【水位周知河川】中島川(左右岸:西山川合流点~海、1,740m) 【対象量水標】古町橋(長崎市麹屋町) 【通知水位】避難判断水位:3.7m、氾濫危険水位:4.3m (水位周知河川指定予定河川)浦上川	(長崎市)	【水位周知河川】中島川(左右岸:長崎市本河内1丁目~海、3,450m) 【対象量水標】古町橋(長崎市麹屋町) 【通知水位】避難判断水位:3.7m、氾濫危険水位:4.3m 【水位周知河川】浦上川(左岸:長崎市川平町~海、右岸:長崎市三ツ山町~海、9,257m) 【対象量水標】大橋(長崎市岡町) 【通知水位】避難判断水位:3.8m、氾濫危険水位:4.6m 【水位周知河川】八郎川(左右岸:長崎市船石町~海、6,415m) 【対象量水標】八郎橋(長崎市平間町) 【通知水位】避難判断水位:2.2m、氾濫危険水位:3.1m

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

(佐世保市)	【水位周知河川 (水防警報河川)】 相浦川(左右岸:小川内川合流点～海、6,810m) 【対象量水標】 相浦橋(佐世保市相浦町) 【通知水位】 水防団待機水位:2.8m、氾濫注意水位:3.1m、避難判断水位:3.5m、氾濫危険水位:4.1m 【水位周知河川】 宮村川(左岸:佐世保市萩坂町～海、右岸:佐世保市城間町～海、3,151m) 【対象量水標】 朝日橋(佐世保市城間町) 【通知水位】 避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:2.9m 【水位周知河川】 早岐川(左右岸:佐世保市上原町～海、2,692m) 【対象量水標】 花高バイパス橋(佐世保市早苗町) 【通知水位】 避難判断水位:1.7m、氾濫危険水位:2.1m 【水位周知河川】 江迎川(左右岸:佐世保市江迎町猪調田川内頭～海、9,451m) 【対象量水標】 高岩橋(佐世保市江迎町北平) 【通知水位】 避難判断水位:1.8m、氾濫危険水位:3.0m (水位周知河川指定予定河川) 佐世保川、小森川	(佐世保市)	【水位周知河川(水防警報河川)】 相浦川(左右岸:小川内川合流点～海、6,810m) 【対象量水標】 相浦橋(佐世保市相浦町) 【通知水位】 水防団待機水位:2.8m、氾濫注意水位:3.1m、避難判断水位:3.5m、氾濫危険水位:4.1m 【水位周知河川】 宮村川(左岸:佐世保市萩坂町～海、右岸:佐世保市城間町～海、3,151m) 【対象量水標】 朝日橋(佐世保市城間町) 【通知水位】 避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:2.9m 【水位周知河川】 早岐川(左右岸:佐世保市上原町～海、2,692m) 【対象量水標】 花高バイパス橋(佐世保市早苗町) 【通知水位】 避難判断水位:1.7m、氾濫危険水位:2.1m 【水位周知河川】 江迎川(左右岸:佐世保市江迎町猪調田川内頭～海、9,451m) 【対象量水標】 高岩橋(佐世保市江迎町北平) 【通知水位】 避難判断水位:1.8m、氾濫危険水位:3.0m 【水位周知河川】 小森川(左右岸:佐世保市横手町～海、9,822m) 【対象量水標】 小森橋(佐世保市権常寺町) 【通知水位】 避難判断水位:3.2m、氾濫危険水位:4.0m 【水位周知河川】 佐世保川(左右岸:佐世保市桜木町～海、5,220m) 【対象量水標】 県北振興局 【通知水位】 避難判断水位:2.6m、氾濫危険水位:3.2m
(島原市)	(水位周知河川指定予定河川) 大手川	(島原市)	【水位周知河川】 大手川(左岸:島原市上新丁1丁目～海、右岸:島原市上新丁2丁目～海、1,440m) 【対象量水標】 大手川(島原市萩原一丁目) 【通知水位】 避難判断水位:2.4m、氾濫危険水位:2.8m
(諫早市)	【水位周知河川】 半造川(左右岸:諫早市栗面本村名～埋津橋合流点、1,068m) 【対象量水標】 埋津(諫早市船越町) 【通知水位】 避難判断水位:3.6m、氾濫危険水位:4.3m	(諫早市)	【水位周知河川】 半造川(左右岸:諫早市栗面本村名～埋津橋下流端、1,068m) 【対象量水標】 埋津(諫早市船越町) 【通知水位】 避難判断水位:3.6m、氾濫危険水位:4.3m
(大村市)	【水位周知河川 (水防警報河川)】 大上戸川(左右岸:大村市上諏訪町～海、3,160m) 【対象量水標】 金丸橋(大村市西三城町) 【通知水位】 水防団待機水位:1.8m、氾濫注意水位:2.1m、避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:3.0m 【水位周知河川】 内田川(左岸:大村市玖島3丁目～海、右岸:大村市武部町～海、1,150m) 【対象量水標】 内田川(大村市玖島3丁目) 【通知水位】 避難判断水位:1.9m、氾濫危険水位:2.7m 【水位周知河川】 郡川(左右岸:大村市中岳町～海、9,450m) 【対象量水標】 鬼橋(大村市鬼橋町) 【通知水位】 避難判断水位:3.4m、氾濫危険水位:3.9m	(大村市)	【水位周知河川(水防警報河川)】 大上戸川(左右岸:大村市上諏訪町～海、3,160m) 【対象量水標】 金丸橋(大村市西三城町) 【通知水位】 水防団待機水位:1.8m、氾濫注意水位:2.1m、避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:3.0m 【水位周知河川】 内田川(左岸:大村市玖島3丁目～海、右岸:大村市武部町～海、1,150m) 【対象量水標】 内田川(大村市玖島3丁目) 【通知水位】 避難判断水位:1.9m、氾濫危険水位:2.7m 【水位周知河川】 郡川(左右岸:大村市中岳町～海、9,450m) 【対象量水標】 鬼橋(大村市鬼橋町) 【通知水位】 避難判断水位:3.4m、氾濫危険水位:3.9m
(平戸市)	(水位周知河川指定予定河川) 鏡川	(平戸市)	【水位周知河川】 鏡川(左岸:平戸市鏡川町～海、右岸:平戸市石川町～海、665m) 【対象量水標】 法音寺橋(平戸市戸石町) 【通知水位】 避難判断水位:1.1m、氾濫危険水位:1.2m
(松浦市)	【水位周知河川(水防警報河川)】 志佐川(右岸:松浦市志佐町池成、左岸:松浦市志佐町高野～海、3,250m) 【対象量水標】 高野橋(松浦市志佐町) 【通知水位】 水防団待機水位:1.8m、氾濫注意水位:2.1m、避難判断水位:2.2m、氾濫危険水位:2.5m	(松浦市)	【水位周知河川(水防警報河川)】 志佐川(右岸:松浦市志佐町池成、左岸:松浦市志佐町高野～海、3,250m) 【対象量水標】 高野橋(松浦市志佐町) 【通知水位】 水防団待機水位:1.8m、氾濫注意水位:2.1m、避難判断水位:2.2m、氾濫危険水位:2.5m
(対馬市)	(水位周知河川指定予定河川) 厳原本川	(対馬市)	【水位周知河川】 厳原本川(左右岸:対馬市厳原町宮谷馬場崎橋～海、1,780m) 【対象量水標】 厳原本川 【通知水位】 避難判断水位:0.9m、氾濫危険水位:1.3m 【水位周知河川】 佐護川(左右岸:対馬市上県町佐護東里～海、5,200m) 【対象量水標】 佐護川(対馬市上県町) 【通知水位】 避難判断水位:3.6m、氾濫危険水位:4.0m
(壱岐市)	(水位周知河川指定予定河川) 永田川	(壱岐市)	【水位周知河川】 永田川(左右岸:永田ダム直下～海、1,800m) 【対象量水標】 永田川(壱岐市郷ノ浦町) 【通知水位】 避難判断水位:0.7m、氾濫危険水位:0.8m

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(五島市)	(水位周知河川指定予定河川) 福江川
(西海市)	[水位周知河川] 雪浦川(左岸:西海市大瀬戸町雪浦幸物郷、右岸:西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷～海、5、840m) [対象量水標] 奥浦(西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷) [通知水位] 避難判断水位:4.4m、氾濫危険水位:4.8m
(雲仙市)	(水位周知河川指定予定河川) 山田川
(南島原市)	(水位周知河川指定予定河川) 有家川
(長与町)	(水位周知河川指定予定河川) 長与川
(時津町)	(水位周知河川指定予定河川) 時津川
(東彼杵町)	(水位周知河川指定予定河川) 彼杵川
(川棚町)	[水位周知河川(水防警報河川)] 川棚川(左右岸:山口橋～海、19、352m) [対象量水標] 山道橋(川棚町中組郷) [通知水位] 水防団待機水位:1.6m、氾濫注意水位:2.0m、避難判断水位:3.8m、氾濫危険水位:4.5m
(波佐見町)	[水位周知河川] 川棚川(左右岸:山口橋～海、19、352m) [対象量水標] 波佐見(波佐見町宿郷) [通知水位] 避難判断水位:4.7m、氾濫危険水位:5.4m
(佐々町)	[水位周知河川] 佐々川(左右岸:高峰川合流点～海) [対象量水標] 新佐々橋(佐々町本田原免) [通知水位] 避難判断水位:4.8m、氾濫危険水位:5.7m
(新上五島町)	(水位周知河川指定予定河川) 釣道川

(右表 第1期末:R7.1月時点)

(五島市)	[水位周知河川] 福江川(左岸:五島市木場町～海、右岸:五島市大円寺町～海、2、300m) [対象量水標] 福江川(五島市三尾野) [通知水位] 避難判断水位:3.3m、氾濫危険水位:4.7m
(西海市)	[水位周知河川] 雪浦川(左岸:西海市大瀬戸町雪浦幸物郷、右岸:西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷～海、5、840m) [対象量水標] 奥浦(西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷) [通知水位] 避難判断水位:4.4m、氾濫危険水位:4.8m
(雲仙市)	[水位周知河川] 山田川(左右岸:雲仙市吾妻町布江～海、2、245m) [対象量水標] 山田川 [通知水位] 避難判断水位:2.2m、氾濫危険水位:2.8m
(南島原市)	[水位周知河川] 有家川(左岸:南島原市有家町大字山川～海、右岸:南島原市西有家町大字里坊～海、2、400m) [対象量水標] 有家川(南島原市有家町) [通知水位] 避難判断水位:1.9m、氾濫危険水位:2.5m
(長与町)	[水位周知河川] 長与川(左右岸:西彼杵郡長与町本川内郷～海、7、770m) [対象量水標] 長与駅前(長与町吉無田郷) [通知水位] 避難判断水位:1.7m、氾濫危険水位:2.2m
(時津町)	[水位周知河川] 時津川(左右岸:西彼杵郡時津町元村郷～海、2、740m) [対象量水標] 丸田橋(時津町元村郷) [通知水位] 避難判断水位:1.5m、氾濫危険水位:1.9m
(東彼杵町)	[水位周知河川] 彼杵川(左右岸:東彼杵郡東彼杵町坂本郷～海、5,600m) [対象量水標] 彼杵大橋(東彼杵町蔵本郷) [通知水位] 避難判断水位:2.3m、氾濫危険水位:2.6m
(川棚町)	[水位周知河川(水防警報河川)] 川棚川(左右岸:山口橋～海、19、352m) [対象量水標] 山道橋(川棚町中組郷) [通知水位] 水防団待機水位:1.6m、氾濫注意水位:2.0m、避難判断水位:3.8m、氾濫危険水位:4.5m
(波佐見町)	[水位周知河川(水防警報河川)] 川棚川(左右岸:山口橋～海、19、352m) [対象量水標] 波佐見(波佐見町宿郷) [通知水位] 水防団待機水位:4.2m、氾濫注意水位:4.6m、避難判断水位:4.7m、氾濫危険水位:5.4m
(佐々町)	[水位周知河川] 佐々川(左右岸:高峰川合流点～海、8、200m) [対象量水標] 新佐々橋(佐々町本田原免) [通知水位] 避難判断水位:4.8m、氾濫危険水位:5.7m
(新上五島町)	[水位周知河川] 釣道川(左右岸:南松浦郡新上五島町青方ダム直下～海、1,400m) [対象量水標] 釣道川 [通知水位] 避難判断水位:1.4m、氾濫危険水位:1.8m

○関係機関が実施している取組

気象台	当初取組(案)では設定されていない。	気象台	[現状] ・平時は「気象台からのコメント(HP)」で天気予報の補完的な解説を実施し、数日前に顕著現象が予想される場合は「防災メール」でお知らせ。 ・顕著現象時や天気の急変が予想される場合は、「WEB気象解説」にて解説を実施。 ・台風接近時や広範囲で警戒レベル4相当以上の被害が予想される場合等は、いつでも応答可能な「オンライン常時接続」を実施。 ・警戒レベル4相当情報以上が予想される場合は、気象台から防災担当者、市町長へ「ホットライン(能動的)」を実施し、一層の危機感を伝えます。 ・台風接近時、津波、特別警報発表時等に危機感を伝える「記者会見」を開催。
長崎市	当初取組(案)では設定されていない。	長崎市	[現状] 毎年4月に地域防災計画の更新と合わせて、伝達系統の見直し及び確認を実施。
佐世保市	当初取組(案)では設定されていない。	佐世保市	[主な(今後の)取組] 毎年の地域防災計画の更新に合わせ、情報伝達に関する表を確認し、見直しを実施。 佐世保市地域防災計画(144ページ、223ページ)

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

島原市	当初取組(案)では設定されていない。	島原市	[現状] 毎年、地域防災計画更新時に、市の組織体制や所掌事務の見直し及び確認を実施。
諫早市	当初取組(案)では設定されていない。	諫早市	[現状] 水防管理に関する市内部での組織図を作成済み。 [課題] 情報伝達系統図ではない。
大村市	当初取組(案)では設定されていない。	大村市	[現状] 都市整備部、産業振興部との連絡体制はとれている。 [主な(今後の)取組] 国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
平戸市	当初取組(案)では設定されていない。	平戸市	[現状] 危機管理、建設、農林を含めた情報伝達系統図などは作成に至っていない。 [主な(今後の)取組] 国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
松浦市	当初取組(案)では設定されていない。	松浦市	[現状] 市内部における連絡体制は調整済み。 [主な(今後の)取組] 国県など他機関との情報伝達体制の充実化、更新を図る。
対馬市	当初取組(案)では設定されていない。	対馬市	[現状] 危機管理(総務)、河川管理(管理課)、消防本部を含めた情報伝達系統図を作成済み。 [主な(今後の)取組] 市内部の情報伝達図は作成済み。
壱岐市	当初取組(案)では設定されていない。	壱岐市	[現状] 市内部の情報伝達系統図を作成済み。 [主な(今後の)取組] 国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
五島市	当初取組(案)では設定されていない。	五島市	[現状] 市内部の情報伝達系統図を作成済み。 [主な(今後の)取組] 市内部の情報伝達系統図を作成している。
西海市	当初取組(案)では設定されていない。	西海市	[現状] 毎年5月に地域防災計画の更新と合わせて、伝達系統の見直し及び確認を実施。(西海市地域防災計画第3編第2章90～91ページに記載)
雲仙市	当初取組(案)では設定されていない。	雲仙市	[現状] 市内部の情報伝達系統図を作成済み。 [主な(今後の)取組] 市内部の情報伝達系統図を作成している。
南島原市	当初取組(案)では設定されていない。	南島原市	[現状] 市内部で防災担当、建設、農林を含め情報伝達系統図を作成済み。 [主な(今後の)取組] 国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。
長与町	当初取組(案)では設定されていない。	長与町	[現状] 町内部の情報伝達系統図を作成済み。
時津町	当初取組(案)では設定されていない。	時津町	[現状] 町内部で建設部、福祉部を含め情報伝達系統図を作成済み。 [主な(今後の)取組] 町内部の情報伝達系統図を作成している。
東彼杵町	当初取組(案)では設定されていない。	東彼杵町	[現状] 町内部の情報伝達一覧表を作成済み。
川棚町	当初取組(案)では設定されていない。	川棚町	[現状] 町内部でも情報伝達系統図が整理できていない。 [主な(今後の)取組] 町内部及び関係機関との情報伝達系統の詳細を早急に整理する必要がある。
波佐見町	当初取組(案)では設定されていない。	波佐見町	[現状] 町内及び国県等他機関との情報伝達系統図を作成済み。
佐々町	当初取組(案)では設定されていない。	佐々町	[現状] 町内部の情報伝達系統図を作成済み。
新上五島町	当初取組(案)では設定されていない。	新上五島町	[現状] 関係機関の情報伝達一覧表を作成済み。 [主な(今後の)取組] 国県など他機関との情報伝達図を作成、共有する。ホットラインの構築検討。

- 1 - イ 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認

○主な取組内容

・市町が地域防災計画や避難勧告等の判断・伝達マニュアルに避難勧告発令基準、避難場所・避難経路、避難誘導体制について記載。(市町) ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成または更新するよう市町に指導(県) ・避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、想定最大規模降雨による浸水想定区域図作成後速やか(平成33年度まで)に「水害対応タイムライン」を作成し情報共有する。(市町、県) ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報を共有。(気象台、市町、県)	・市町が地域防災計画や避難勧告等の判断・伝達マニュアルに避難 指示 発令基準、避難場所・避難経路、避難誘導体制について記載。(市町) ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成または更新するよう市町に指導(県) ・ 避難情報 発令等の発令判断基準等を踏まえて、想定最大規模降雨による浸水想定区域図作成後、速やか(令和3年度まで)に「水害対応タイムライン」を作成し情報共有する。(市町、県)
--	---

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

○ 関係機関が実施している取組

気象台	〔現状〕 本明川(国管理河川)タイムライン検討会に参画。 〔主な(今後の)取組〕 県管理河川タイムラインへの協力	気象台	〔現状〕 ・ - 1 - ア、〔現状〕の取り組みと同じ ・ 本明川水系における風水害時のタイムラインによる事前防災行動を円滑に実施出来るよう協定を締結(本明川流域タイムライン)。 ・ 災害事例から表面雨量指数や流域雨量指数などの基準を定期的に見直すことで、危険度に応じた防災気象情報発表表を確実にし、市町での避難指示判断の支援を行う。 〔主な(今後の)取組〕 ・ 県管理河川タイムラインへの協力。 ・ 防災気象情報の伝え方の検討や見直しを行い、自治体との振り返り、勉強会等を継続的に行う。
長崎県	〔現状〕 計画規模の降雨による浸水想定区域図を13河川(9市町)で作成、情報提供済み。 〔主な(今後の)取組〕 想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図を平成33年度までに27河川(20市町)を作成し関係機関へ情報提供予定。	長崎県	〔現状〕 計画規模の降雨による浸水想定区域図を29河川(20市町)で作成、情報提供済み。 想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図を368河川(20市町)を公表済み。
長崎市	〔避難勧告発令基準〕 長崎市地域防災計画第3章第7節風水害 63ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 長崎市地域防災計画第2章第15節予防 43ページに記載 〔避難誘導体制〕 長崎市地域防災計画第3章第7節風水害 68ページに記載	長崎市	〔避難指示等発令基準〕 長崎市地域防災計画第3章第7節風水害 65ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 長崎市地域防災計画第2章第15節予防 43ページに記載 〔避難誘導体制〕 長崎市地域防災計画第3章第7節風水害 72ページに記載
佐世保市	〔避難勧告発令基準〕 佐世保市地域防災計画 132ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 佐世保市地域防災計画 134、140～150ページに記載 〔避難誘導体制〕 佐世保市地域防災計画 134ページに記載	佐世保市	〔避難指示等発令基準〕 佐世保市地域防災計画 154～155ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 佐世保市地域防災計画 162～179ページに記載 〔避難誘導体制〕 佐世保市地域防災計画 157ページに記載
島原市	〔避難勧告発令基準〕 島原市避難勧告等に関するマニュアル 84～96ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 島原市地域防災計画資料編 21～29ページに記載 〔避難誘導体制〕 島原市地域防災計画 第3編第3章第10節第3「避難誘導」 70～71ページに記載	島原市	〔避難指示等発令基準〕 島原市地域防災計画第3章風水害応急第10節76～78ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 島原市地域防災計画第3章風水害応急第20節145～146ページに記載 〔避難誘導体制〕 島原市地域防災計画 第3章風水害応急第10節80～81ページに記載
諫早市	〔避難勧告発令基準〕 諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」(平成29年度版 102～103ページ)に記載 〔避難場所・避難経路等〕 諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」(平成29年度版 110～113ページ)及び資料編及び「地区別避難場所及び指導者一覧表」(同 421～435ページ)に記載 〔避難誘導体制〕 諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」(平成29年度版 106～107ページ)に記載	諫早市	〔避難指示等発令基準〕 令和6年度版諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」110～111ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 令和6年度版諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」120～123ページ及び資料編及び「地区別避難場所及び指導者一覧表」(472～486ページ)に記載 〔避難誘導体制〕 令和6年度版諫早市地域防災計画第1編第3章第6節「避難計画」(116ページ)に記載
大村市	〔避難勧告発令基準〕 大村市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 4～5ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 大村市地域防災計画資料編 47～48ページに記載 〔避難誘導体制〕 大村市地域防災計画第3編災害応急対策計画編風水害 35～36ページに記載	大村市	〔避難指示等発令基準〕 避難指示等の判断・伝達マニュアル 5～7ページに記載 大村市地域防災計画第3編災害応急対策計画編風水害 38ページ 〔避難場所・避難経路等〕 大村市地域防災計画資料編 50～53ページに記載 〔避難誘導体制〕 大村市地域防災計画第3編災害応急対策計画編風水害 39ページに記載
平戸市	〔避難勧告発令基準〕 平戸市地域防災計画第2編第2章 296～298ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 平戸市地域防災計画第6編 1181～1186ページに記載 〔避難誘導体制〕 平戸市地域防災計画第2編第2章 300～302ページに記載	平戸市	〔避難指示等発令基準〕 平戸市地域防災計画第2編第2章 294～301ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 平戸市地域防災計画第6編 1181～1186ページに記載 〔避難誘導体制〕 平戸市地域防災計画第2編第2章 302～304ページに記載
松浦市	〔避難勧告発令基準〕 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 51ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 55、57～61ページに記載 〔避難誘導体制〕 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 54ページに記載	松浦市	〔避難指示等発令基準〕 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 52～56ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 58～65ページに記載 〔避難誘導体制〕 松浦市地域防災計画第1編基本計画第3章 57～58ページに記載
対馬市	〔避難勧告発令基準〕 対馬市地域防災計画資料編 95ページ記載 〔避難場所・避難経路等〕 対馬市地域防災計画資料編 97ページから記載 〔避難誘導体制〕 対馬市地域防災計画基本計画編 116ページに記載	対馬市	〔避難指示等発令基準〕 対馬市地域防災計画基本計画編 118-119ページ記載 〔避難場所・避難経路等〕 対馬市地域防災計画資料編 202-213ページに記載 〔避難誘導体制〕 対馬市地域防災計画基本計画編 121ページに記載
壱岐市	〔避難勧告発令基準〕 壱岐市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 7ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 壱岐市地域防災計画 419ページに記載 〔避難誘導体制〕 壱岐市地域防災計画 43ページに記載	壱岐市	〔避難指示等発令基準〕 壱岐市避難情報の判断・伝達マニュアル 8～9ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 壱岐市地域防災計画 311～316ページに記載 〔避難誘導体制〕 壱岐市地域防災計画 44ページに記載
五島市	〔避難勧告発令基準〕 五島市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 13～14ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 五島市地域防災計画 191～192ページに記載 〔避難誘導体制〕 五島市地域防災計画 51ページに記載	五島市	〔避難指示等発令基準〕 五島市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 13～14ページに記載 〔避難場所・避難経路等〕 五島市地域防災計画資料編 28～31ページに記載 〔避難誘導体制〕 五島市地域防災計画災害対応マニュアル編 1～5ページに記載

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

西海市	【避難勧告発令基準】西海市地域防災計画第10章115ページ、西海市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 8～10ページに記載 【避難場所・避難経路等】西海市地域防災計画第2編第10章45～46ページに記載 【避難誘導体制】西海市地域防災計画第10章 117ページに記載
雲仙市	【避難勧告発令基準】雲仙市地域防災計画第1編第3章第6節 52ページに記載及び雲仙市避難勧告等の判断・伝達マニュアル 5ページに記載 【避難場所・避難経路等】雲仙市地域防災計画第4編資料編 264ページに記載 【避難誘導体制】雲仙市地域防災計画第1編第3章第6節 54ページに記載
南島原市	【避難勧告発令基準】南島原市災害対策初動マニュアル 1～2ページに記載 【避難場所・避難経路等】南島原市災害対策初動マニュアル 19～21ページに記載 【避難誘導体制】南島原市地域防災計画第4編第5章 174ページ及び第3編80～81ページに記載及び南島原市避難行動要支援者支援マニュアル4ページに記載
長与町	【避難勧告発令基準】長与町地域防災計画資料編 60～62ページに記載 【避難場所・避難経路等】長与町地域防災計画資料編 63～64ページに記載 【避難誘導体制】長与町地域防災計画 112～119ページに記載
時津町	【避難勧告発令基準】時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル16ページ～20ページに記載 【避難場所・避難経路等】時津町地域防災計画(資料編) 67～68ページ及び時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 19ページに記載 【避難誘導体制】時津町地域防災計画 111ページ及び時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 19～20ページに記載
東彼杵町	【避難勧告発令基準】東彼杵町地域防災計画第3章第7節 55～56ページに記載 【避難場所・避難経路等】東彼杵町地域防災計画第3章第7節 58～61ページに記載 【避難誘導体制】東彼杵町地域防災計画第3章第7節 58ページに記載
川棚町	【避難勧告発令基準】川棚町地域防災計画書第3章 35ページに記載 【避難場所・避難経路等】川棚町地域防災計画書第3章 36～38ページに記載 【避難誘導体制】川棚町地域防災計画書第3章 36ページに記載
波佐見町	【避難勧告発令基準】波佐見町地域防災計画第3章第6節 45ページに記載 【避難場所・避難経路等】波佐見町地域防災計画第3章第6節 47～54ページに記載 【避難誘導体制】波佐見町地域防災計画第3章第6節 47ページに記載 【課題】避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成ができていない。
佐々町	【避難勧告発令基準】佐々町地域防災計画平成28年度版 104ページに記載 【避難場所・避難経路等】佐々町地域防災計画平成28年度版 107ページに記載 【避難誘導体制】佐々町地域防災計画平成28年度 105ページに記載
新上五島町	【避難勧告発令基準】新上五島町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 8ページに記載 【避難場所・避難経路等】新上五島町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 9ページに記載 【避難誘導体制】新上五島町地域防災計画第3章 29ページに記載

西海市	【避難指示等発令基準】西海市地域防災計画第3編第10章123ページ、西海市避難情報の判断・伝達マニュアル 9～11ページに記載 【避難場所・避難経路等】西海市地域防災計画第2編第10章49～52ページ、西海市地域防災計画資料編8～13ページに記載 【避難誘導体制】西海市地域防災計画第3編第10章 114～120ページに記載
雲仙市	【避難指示等発令基準】雲仙市地域防災計画第1編第3章第17節 応急-89ページに記載及び雲仙市避難勧告等の判断・伝達マニュアル20ページに記載 【避難場所・避難経路等】雲仙市地域防災計画第4編資料編 43ページに記載 【避難誘導体制】雲仙市地域防災計画第1編第3章第17節 応急-94ページに記載
南島原市	【避難指示等発令基準】南島原市災害対策初動マニュアル 1～2ページに記載 【避難場所・避難経路等】南島原市災害対策初動マニュアル 別紙2-1に記載 【避難誘導体制】南島原市地域防災計画第4編第6章 178ページ及び第3編第3章83ページに記載及び南島原市避難行動要支援者支援マニュアル7～9ページに記載
長与町	【避難指示等発令基準】長与町地域防災計画資料編 75～77ページに記載 【避難場所・避難経路等】長与町地域防災計画資料編 78～79ページに記載 【避難誘導体制】長与町地域防災計画 114～121ページに記載
時津町	【避難指示等発令基準】時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル16ページ～20ページに記載 【避難場所・避難経路等】時津町地域防災計画(資料編) 67～68ページ及び時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 19ページに記載 【避難誘導体制】時津町地域防災計画 111ページ及び時津町避難勧告等の判断・伝達マニュアル 19～20ページに記載
東彼杵町	【避難指示等発令基準】東彼杵町地域防災計画書第3章第7節 66～68ページに記載 【避難場所・避難経路等】東彼杵町地域防災計画書第3章第7節 72～75ページに記載 【避難誘導体制】東彼杵町地域防災計画書第3章第7節 71ページに記載
川棚町	【避難指示等発令基準】川棚町地域防災計画書第3章 91ページに記載 【避難場所・避難経路等】川棚町地域防災計画書第3章 106～109ページに記載 【避難誘導体制】川棚町地域防災計画書第3章 105ページに記載
波佐見町	【避難指示等発令基準】波佐見町地域防災計画 風水害等災害応急対策編 P54～57ページに記載 【避難場所・避難経路等】波佐見町地域防災計画 風水害等災害応急対策編 P60～63ページに記載 【避難誘導体制】波佐見町地域防災計画 風水害等災害応急対策編 P59～60ページに記載
佐々町	【避難指示等発令基準】佐々町地域防災計画令和3年度版(風水害応急) 56ページに記載 【避難場所・避難経路等】佐々町地域防災計画令和3年度版(資料) 18～20ページに記載 【避難誘導体制】佐々町地域防災計画令和3年度版(予防) 40～41ページに記載
新上五島町	【避難指示等発令基準】新上五島町避難情報の判断・伝達マニュアル 10ページに記載 【避難場所・避難経路等】新上五島町避難情報の判断・伝達マニュアル 12ページに記載 【避難誘導体制】新上五島町地域防災計画第3章 33ページに記載

- 1 - ウ 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知

○主な取組内容

・水害の危険性がある箇所について水位周知河川の指定を行い、浸水想定区域図の作成、公表することで事前に情報周知を行う。(県)(別添資料-2) ・浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを作成し住民に広く周知を行う。(市町)(別添資料-2) ・平成29年度から大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値を提供開始。(気象台) ・河川水位98箇所、雨量206箇所を長崎県河川砂防情報システム(以下、ナックスという)にて情報発信。(県)(別添資料-4) ・危機管理型水位計167箇所を追加設置予定。(県)(別添資料-4) ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報や進捗状況を共有。(気象台、市町、県)
--

・水害の危険性がある箇所について水位情報周知河川の指定を行い、浸水想定区域図の作成・公表することで事前に情報周知を行う。(県) ・浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを作成し住民に広く周知を行う。(市町) ・大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値を提供。(気象台) ・河川水位99箇所、雨量206箇所を長崎県河川砂防情報システム(以下、ナックスという)にて情報発信。(県) ・令和3年度までに、危機管理型水位計218箇所で運用開始予定。(県) ・217箇所で運用開始済み、日出川(ひいだしがわ、佐世保市)は年度内運用開始予定。 ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報や進捗状況を共有。(気象台、市町、県)
--

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

○関係機関が実施している取組

気象台	【現状】平成29年度から大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値を提供開始。 【主な(今後の)取組】危険度分布の利用促進とともに「流域雨量指数の予測値」の避難勧告等の判断等への利用促進を図る。	気象台	【現状】 ・-1-ア、【現状】の取り組みと同じ ・平成29年度から大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値を提供開始。 【主な(今後の)取組】危険度分布の利用促進とともに「流域雨量指数の予測値」の避難指示等の判断等への利用促進を図る。 大雨ワークショップや出前講座の開催、キキクル等の普及啓発や防災気象情報の利活用に関する周知活動、外国語でのリーフレット作成。
県 (全体)	【水位周知河川(浸水想定区域図)】13河川(9市町)で指定済み。平成33年度までに14河川(13市町)を追加指定予定。 【水位計】98箇所設置:県設置93箇所、国設置5箇所 (危機管理型水位計設置予定河川)167河川 【雨量計】206箇所:県設置182箇所、国設置24箇所 【メール配信システム】ナックスデータを基に、水位・雨量情報をメール配信するシステムについて、平成30年度中の運用を検討。	県 (全体)	【計画規模洪水浸水想定区域図】29河川(20市町) 【想定最大洪水浸水想定区域図】376河川(20市町) 【水位計】98箇所設置:県設置94箇所、国設置4箇所 危機管理型水位計設置河川218河川 【雨量計】198箇所:県設置193箇所、国設置5箇所

- 1 - エ ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実

○主な取組内容

・関係機関が実施している情報伝達方法について一覧表を作成し情報入手方法を共有。(気象台、市町、県)(別添資料-5) ・イベントや広報誌などで情報入手方法について広く周知を図る。(気象台、市町、県) ・長崎県河川砂防情報システム(以下ナックス)の充実を図るため、平成33年度までに既存水位計に併せて危機管理型水位計(176箇所)の追加設置、水位周知河川を中心にCCTVを設置。(県)(別添資料-4) ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報や進捗状況を共有。(気象台、市町、県)	・関係機関が実施している情報伝達方法について一覧表を作成し情報入手方法を共有。(気象台、市町、県) ・イベントや広報誌などで情報入手方法について広く周知を図る。(気象台、市町、県) ・令和3年度までに既存水位計に併せて危機管理型水位計218箇所の設置。 ・令和3年度までに水位周知河川に河川監視カメラを設置。(県) ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し情報や進捗状況を共有。(気象台、市町、県)
--	--

○関係機関が実施している取組

国	【現状】川の防災情報を活用して河川水位等の情報を提供。	国	【現状】川の防災情報を活用して河川水位等の情報を提供。
気象台	【現状】気象庁HPや防災情報システムでの情報提供と情報の高度化や使いやすさ(視覚化)の改善。 【主な(今後の)取組】システムや情報の利用促進	気象台	【現状】 ・-1-ア、【現状】の取り組みと同じ。 +H157【主な(今後の)取組】 県における河川の新たな浸水想定区域図の告示に伴った、キキクル(危険度分布)への河川の追加作業を継続する。
県	【現状】HP、ナックスを活用し、県内の河川水位、雨量情報を提供。NHKデータ放送にて水位情報を提供。 【主な(今後の)取組】ナックスにて水位、雨量情報をメールにて通知するシステムを平成30年度に構築予定。洪水予測システムを検討中。平成30年度出水期までに長崎県防災ポータルに浸水想定区域を公表予定。	県	【現状】HPを活用し、県内の河川水位、雨量、監視カメラ画像、洪水浸水想定区域等の情報を提供。
長崎市	【現状】HP、防災行政無線、防災メール、ハザードマップ配布などで情報発信。	長崎市	【現状】HP、防災行政無線、公式LINE、防災メールなどで情報発信。
佐世保市	【現状】HP、防災行政無線、防災メール、コミュニティFM、ハザードマップ配布などで情報発信。 【主な(今後の)取組】防災行政無線の放送内容が確認できないときの対応策として、防災情報メール配信サービスの登録、NBCデータ放送での確認、テレホンガイドでの確認などについて、防災講話などを通じて市民への周知を図っていく。	佐世保市	【現状】HP、防災行政無線、防災ラジオ、防災メール、各種SNS、防災FAX、コミュニティFM、NBCデータ放送、ハザードマップ配布などで情報発信し、併せて防災講座を通じて市民への周知を図っている。
島原市	【現状】HP、防災行政無線、防災メール、コミュニティFMなどで情報発信。 【主な(今後の)取組】簡単な市のHPからの情報の収集体制を検討。	島原市	【現状】HP、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ、ハザードマップ、各種SNS等で情報発信。
諫早市	【現状】HP、防災行政無線、防災メール、facebook、防災FAX、コミュニティFM、ハザードマップ配布などで情報発信。	諫早市	【現状】HP、防災行政無線、防災メール、防災FAX、公式LINEやX(エックス)・Facebook等のSNS、コミュニティFM、NBCデータ放送、防災ラジオ、Yahoo!防災アプリ、ハザードマップ配布などで情報発信し、併せて防災講座を通じて市民への周知を図っている。

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

大村市	[現状] HP、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ、コミュニティFM、ハザードマップ配布などで情報発信。
平戸市	[現状] HP、防災行政無線、防災メールなどで情報発信。
松浦市	[現状] HP、防災行政無線、広報車、データ放送、ハザードマップ配布などで情報発信。
対馬市	[現状] HP、IP告知放送システム、緊急速報メールなどで情報発信。 [主な(今後の)取組] IP告知放送システムを活用した周知に努める。
壱岐市	[現状] HP、告知放送、防災メール、壱岐市ケーブルテレビ、ツイッターなどで情報発信。
五島市	[現状] HP、防災行政無線(電話による内容確認可)、福江ケーブルテレビなどで情報発信。
西海市	[現状] HP、防災行政無線(全世帯に受信機設置済み)、ハザードマップ配布などで情報発信。
雲仙市	[現状] HP、防災行政無線などで情報発信。
南島原市	[現状、取組] HP、防災行政無線、防災メール、フェイスブック、ツイッター、コミュニティFMなどで情報発信。 併せて全世帯に情報が行きわたるよう防災ラジオの配布済み。
長与町	[現状] HP、防災行政無線、登録制メールやSNS、長崎ケーブルテレビのデータ放送などで情報発信。
時津町	[現状] HP、防災情報マップ、防災行政無線、防災メール、防災ラジオなどで情報発信。
東彼杵町	[現状] HP、緊急速報メール、データ放送などで情報発信。HPと連動した防災情報共有システムを構築中。 [主な(今後の)取組] スマートフォン、個別受信機への情報伝達手段を構築中(H30.4から運用開始)
川棚町	[現状] 防災行政無線、HP、登録制メールなどで情報発信。 [主な(今後の)取組] 全世帯に情報が行きわたるような情報伝達方法について検討。
波佐見町	[現状] HP、防災メール、ハザードマップ配布などで情報発信。
佐々町	[現状] HP、ハザードマップ配布などで情報発信。
新上五島町	[現状] HP、防災行政無線、広報車などで情報発信 [主な(今後の)取組] 戸別受信機を配布しているが、老朽化のためデジタル戸別受信機をH31から配布予定。

(右表 第1期末:R7.1月時点)

大村市	[現状] HP、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ、LINE、Facebook、自動応答テレホンサービス、コミュニティFM、ハザードマップ配布などで情報発信を行っており、防災講話を通じて市民への周知を図っている。
平戸市	[現状] HP、防災行政無線、防災メールなどで情報発信。
松浦市	[現状] HP、防災行政無線、広報車、データ放送、洪水ハザードマップの配布、また、防災アプリを導入し情報発信に努める。 [主な(今後の)取組] 出水期前に地域防災会議を実施し、地域防災計画の修正や進捗状況などの情報を共有。
対馬市	[現状] HP、IP告知放送システム、緊急速報メールなどで情報発信。 [主な(今後の)取組] IP告知放送システムを活用した周知に努める。
壱岐市	[現状] HP、告知放送、防災メール、壱岐市ケーブルテレビ、公式LINEなどで情報発信。
五島市	[現状] HP、防災行政無線(電話による内容確認可)、防災アプリ@InfoCanalなどで情報発信。 [主な(今後の)取組] 洪水ハザードマップを作成し、対象住民へ配布した。
西海市	[現状] HP、防災行政無線(全世帯に受信機設置済み)、公式LINE、ハザードマップ配布などで情報発信。
雲仙市	[現状] HP、防災行政無線、ハザードマップ配布などで情報発信。
南島原市	[現状、取組] HP、防災行政無線、防災メール、コミュニティFMなどで情報発信。併せて全世帯に情報が行きわたるよう防災ラジオの配布済み。
長与町	[現状] HP、防災行政無線、登録制メールやSNS、長崎ケーブルテレビのデータ放送、ハザードマップ(冊子版・WEB版)などで情報発信。
時津町	[現状] HP、防災情報マップ、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ、Yahoo!防災アプリなどで情報発信。
東彼杵町	[現状] 防災情報提供システム(戸別受信機・スマホアプリへの情報配信、緊急速報メール、HPとも連動している)、防災行政無線(消防団)、データ放送、公式LINE、Yahoo!防災アプリ、ハザードマップ配布、WEB防災マップ
川棚町	[現状] 防災行政無線、HP、登録制メール、LINEなどで情報発信。 [主な(今後の)取組] 全世帯に情報が行きわたるような情報伝達方法について検討。
波佐見町	[現状] HP、防災メール、ハザードマップ配布などで情報発信。
佐々町	[現状] HP、メール、データ放送、SNS(LINE)、ハザードマップ配布で情報発信。
新上五島町	[現状] HP、防災行政無線、戸別受信機、広報車、LINEなどで情報発信

- 1 - オ 隣接市町等への広域避難体制の構築

○ 主な取組内容

・関係市町が必要に応じ隣接市町への広域避難体制を構築し、協議会で情報共有を行う。(市町、県) ・関係市町間で広域避難体制について協議されているが、浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえた広域避難計画はない。
--

・関係市町が必要に応じ隣接市町への広域避難体制を構築し、協議会で情報共有を行う。(市町、県) ・関係市町間で広域避難体制について協議されているが、浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえた広域避難計画はない。
--

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

- 1 - カ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援

○主な取組内容

・浸水想定区域図の新規作成、見直し後速やかに情報提供し、区域内の要配慮者施設等の確認を行い情報共有する。(市町、県) ・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、気象情報や避難に関する情報を提供。(市町) ・市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等について、平成33年度までに避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指す。また、その実施状況について協議会で確認する。(市町、県)	・浸水想定区域図の新規作成、見直し後速やかに情報提供し、区域内の要配慮者施設等の確認を行い情報共有する。(市町、県) ・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、気象情報や避難に関する情報を提供。(市町) ・市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等について、令和3年度までに避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指す。また、その実施状況について協議会で確認する。(市町、県) ・施設管理者へ対し避難説明会を実施し、要配慮者施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施の推進に先進的に取り組んでもらう市町を県内から1市町あげ、国へ報告予定(市町、県)
--	---

○洪水にかかる要配慮者施設の避難確保計画作成状況

全体	対象要配慮者施設等 216施設、避難確保計画作成施設 39施設 (本明川国直轄区間氾濫想定区域も含む)	全体	対象施設:767施設 (作成済み 556施設,訓練実施 238施設) 県内作成率:約72%(R6.3.31時点),全国作成率:約88%
長崎市	対象要配慮者施設 2施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 予防-5記載)	長崎市	対象施設:160施設 (作成済み121施設,訓練実施72施設) 最新の地域防災計画:R6年3月,施設名称等記載箇所:予防-5 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:中島川、浦上川、八郎側、式見川、黒浜川、鹿尾川、多良良川、江川、宮崎川、西山川、神浦川】
佐世保市	対象要配慮者施設 30施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 190,191記載)	佐世保市	対象施設:234施設 (作成済み 207施設,訓練実施 170施設) 最新の地域防災計画:R6年3月,施設名称等記載箇所:p224~231 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:相浦川、宮村川、江迎川、早岐川、佐世保川、小森川】
島原市	浸水想定区域図が作成されていない。	島原市	対象施設:0施設 (作成済み 0施設,訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R6年5月,施設名称等記載箇所:L2内に要配慮者施設なし L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:大手川】【未:なし】
諫早市	対象要配慮者施設 159施設、避難確保計画作成施設 35施設(地域防災計画 436~439記載) (本明川国直轄区間氾濫想定区域も含む)	諫早市	対象施設:116施設 (作成済み 89施設,訓練実施 84施設) 最新の地域防災計画:R6年3月,施設名称等記載箇所:p487~490 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:本明川、半造川、東大川、楠原川、伊木力川、山川内川、船津川】【未:R6.6.21告示の51河川】
大村市	対象要配慮者施設 5施設、地下施設 1施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 水防-13記載)	大村市	対象施設:80施設 (作成済み 80施設,訓練実施 8施設) 最新の地域防災計画:R5年版,施設名称等記載箇所:水防-13~15 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:郡川、大上戸川、内田川】【未:なし】
平戸市	浸水想定区域図が作成されていない。	平戸市	対象施設:0施設 (作成済み 0施設,訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R5年10月,施設名称等記載箇所:L2内に要配慮者施設なし L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:鏡川】【未:なし】
松浦市	対象要配慮者施設 8施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画未記載)	松浦市	対象施設:37施設 (作成済み 11施設,訓練実施 11施設) 最新の地域防災計画:R6年5月,施設名称等記載箇所:p69 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:志佐川、笛吹川】【未:今福川、人柱川、調川川、悪太郎川、竜尾川、坂瀬川、谷郷川】
対馬市	浸水想定区域図が作成されていない。	対馬市	対象施設:3施設 (作成済み 3施設,訓練実施 3施設) 最新の地域防災計画:R6年4月,施設名称等記載箇所:資料編p196 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:厳原本川】【済み:佐護川】
壱岐市	浸水想定区域図が作成されていない。	壱岐市	対象施設:5施設 (作成済み 0施設,訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R2年6月,施設名称等記載箇所:- L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:なし】【未:永田川】
五島市	浸水想定区域図が作成されていない。	五島市	対象施設:1施設 (作成済み 1施設,訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R6年3月,施設名称等記載箇所:有(資料編) L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:なし】【未:福江川】
西海市	対象要配慮者施設 1施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画未記載)	西海市	対象施設:3施設 (作成済み 3施設,訓練実施 3施設) 最新の地域防災計画:R6年5月,施設名称等記載箇所:p66 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:雪浦川】【未:なし】
雲仙市	浸水想定区域図が作成されていない。	雲仙市	対象施設:1施設 (作成済み 1施設,訓練実施 1施設) 最新の地域防災計画:R6年5月,施設名称等記載箇所:p114ページ L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:山田川】【未:なし】

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

南島原市	浸水想定区域図が作成されていない。	南島原市	対象施設:11施設 (作成済み 0施設,訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R6年5月,施設名称等記載箇所:p173 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:有家川】【未:なし】
長与町	浸水想定区域図が作成されていない。	長与町	対象施設:24施設 (作成済み 21施設,訓練実施 20施設) 最新の地域防災計画:R6年5月,施設名称等記載箇所:p42 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:長与川、高田川、南田川内川、大井手川】【未:なし】
時津町	浸水想定区域図が作成されていない。	時津町	対象施設:5施設 (作成済み 0施設,訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R2年7月,施設名称等記載箇所:資料編p70 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:時津川】【未:なし】
東彼杵町	浸水想定区域図が作成されていない。	東彼杵町	対象施設:11施設 (作成済み 6施設,訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R6年6月,施設名称等記載箇所:地域防災計画書資料編p25 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:彼杵川】【未:なし】
川棚町	対象要配慮者施設 4施設、避難確保計画作成施設 4施設(地域防災計画 60記載)	川棚町	対象施設:6施設 (作成済み 4施設,訓練実施 4施設) 最新の地域防災計画:R2年6月,施設名称等記載箇所:p61 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:なし】【未:川棚川】
波佐見町	対象要配慮者施設 2施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 83記載)	波佐見町	対象施設:18施設 (作成済み 3施設,訓練実施 3施設) 最新の地域防災計画:R6年6月,施設名称等記載箇所:資料編 P25ページ L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:なし】【未:川棚川】
佐々町	対象要配慮者施設 4施設、避難確保計画作成施設 0施設(地域防災計画 106記載)	佐々町	対象施設:4施設 (作成済み 0施設,訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R3年3月,施設名称等記載箇所:p194 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:なし】【未:佐々川】
新上五島町	浸水想定区域図が作成されていない。	新上五島町	対象施設:5施設 (作成済み 1施設,訓練実施 0施設) 最新の地域防災計画:R4年11月,施設名称等記載箇所:資料編 別紙9-2 L2浸水想定区域図の地域防災計画書への反映【済み:釣道川】【未:なし】

○市町が実施している取組

長崎市	・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、避難に関する情報を電話、FAX等を用いて伝達。 (地域防災計画 予防-4)	長崎市	・R元年度に作成方法の講習会を開催済み(中島川) ・R2.8月に市防災危機管理室・所管課において、未作成施設へ計画書提出依頼及び訓練実施施設の調査を実施 ・R3.9月に市防災危機管理室・所管課において、未作成施設へ計画書提出依頼及び訓練実施施設の調査を実施 ・R4.10月に市防災危機管理室・所管課において、未作成施設へ計画書提出依頼及び訓練実施施設の調査を実施 ・R6.8月に市防災危機管理室・所管課において、未作成施設へ計画書提出依頼及び訓練実施施設の調査を実施
佐世保市	・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、避難に関する情報を伝達。 (地域防災計画 184、190)	佐世保市	・作成が法律上義務となっている説明や通知を行い、作成方法も併せてお知らせし計画策定を促している。
島原市	記載されていない。	島原市	・対象施設なし
諫早市	記載されていない。	諫早市	・H30年度に作成方法の講習会を開催済み(本明川) ・R4・R6に指定を受けた県河川の洪水浸水想定区域内の施設に対し、作成方法の講習会開催の検討を行う。
大村市	記載されていない。	大村市	・年度当初に対象施設に対し、避難訓練実施が義務化されていること、避難訓練実施後は報告書の提出を依頼する文書を交付している。
平戸市	記載されていない。	平戸市	・対象施設なし
松浦市	記載されていない。	松浦市	・水防法・土砂災害防止法の改正を受け、R6年度において対象施設に職員が出向き、避難確保計画の作成・避難訓練が義務化されたことを説明し、計画の策定等を促進している。
対馬市	記載されていない。	対馬市	対象施設に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施について依頼
壱岐市	記載されていない。	壱岐市	
五島市	記載されていない。	五島市	・R2年度に作成方法の講習会を開催済み(福江川)

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

西海市	記載されていない。
雲仙市	記載されていない。
南島原市	記載されていない。
長与町	記載されていない。
時津町	記載されていない。
東彼杵町	記載されていない。
川棚町	記載されていない。
波佐見町	・浸水想定区域図内の要配慮者施設について、気象情報や避難警報等の情報を電話、FAX、電子メール等により伝達。(地域防災計画 83記載)
佐々町	記載されていない。
新上五島町	記載されていない。

西海市	
雲仙市	
南島原市	・R2年度に作成方法の講習会を開催済み(有家川)
長与町	・R2年度に県河川課の協力を得て住民説明会を開催済み(長与川)
時津町	・R2年度に作成方法の講習会を開催済み(時津川)
東彼杵町	
川棚町	
波佐見町	特になし
佐々町	・R5年度に作成依頼の文書を配布済み ・提出がない施設には再度依頼をする予定
新上五島町	

- 2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- 2 - ア 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有

○ 主な取組内容

・平成33年度までに20市町の27河川において想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図を作成し情報を共有する。(県) (別添資料 - 2)

・令和6年度までに20市町の368河川において想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図を作成し情報を共有する。(県)

○ 関係機関が実施している取組

県全体	【計画規模の降雨による浸水想定区域図】13河川(9市町)で指定済み。 【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】平成33年度までに27河川(20市町)を作成し周知予定。
-----	---

県全体	【想定最大規模の降雨に係る浸水想定区域図】 対象となる全ての県管理河川である368河川(20市町)を公表済み
-----	---

- 2 - イ 洪水ハザードマップの作成・改良と周知

○ 主な取組内容

・関係機関が実施している避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。(市町、県) ・関係機関、住民等の参加による実践的な避難訓練について、検討・調整を図る(市町、県)
--

・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(12)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表予定を共有する。(市町、県) ・洪水ハザードマップが作成された場合は、その情報を共有する。(市町、県)

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

○ 関係機関が実施している取組

長崎市	【現状】 中島川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 中島川、浦上川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	長崎市	中島川水系:H30年度にハザードマップ公表完了 浦上川水系:令和3年度にハザードマップ公表完了 八郎川水系:令和4年度にハザードマップ公表完了 式見川:令和5年度にハザードマップ公表完了 黒浜川:令和5年度にハザードマップ公表完了 鹿尾川:令和5年度にハザードマップ公表完了 多良良川・二股川:令和5年度にハザードマップ公表完了 宮崎川:令和5年度にハザードマップ公表完了 江川:令和5年度にハザードマップ公表完了 神浦川:令和5年度にハザードマップ公表完了 その他:
佐世保市	【現状】 相浦川、早岐川、宮村川、江迎川についてハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 平成29年度に相浦川L2浸水想定によるハザードマップを作成、平成30年度住周知予定。早岐川、宮村川、江迎川、佐世保川、小森川については浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	佐世保市	相浦川:H30年度にハザードマップ公表完了 宮村川:R2年度にハザードマップ公表完了 江迎川:R2年度にハザードマップ公表完了 早岐川:R3年度にハザードマップ公表完了予定 佐世保川:R3年度にハザードマップ公表完了予定 小森川:R3年度にハザードマップ公表完了予定 佐々川:R3年度にハザードマップ公表完了予定 樋口川:R4年度にハザードマップ公表完了 日宇川水系:R5年度にハザードマップ公表完了 その他:令和7年度、8年度にハザードマップ作成予定
島原市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 大手川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	島原市	大手川:R2年度にハザードマップ公表完了 その他: R7年度に上記以外の2級河川及び高潮について、ハザードマップを作成し、公表予定
諫早市	【現状】 半造川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 半造川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	諫早市	半造川:H30年度にハザードマップ公表完了 東大川・楠原川、伊木力川・山川内川、船津川:R6年度にハザードマップ公表完了 R6.6.21告示の51河川については、R7年度以降作成予定 その他:
大村市	【現状】 大上戸川、内田川、郡川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 大上戸川、内田川、郡川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	大村市	郡川:H30年度にハザードマップ公表完了 大上戸川:R1年度にハザードマップ公表完了 内田川:R1年度にハザードマップ公表完了 その他:令和3年度に大村市防災マップとして統合型のハザードマップを作製
平戸市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 鏡川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	平戸市	鏡川:R3年3月にハザードマップ公表完了 その他:
松浦市	【現状】 志佐川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 志佐川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	松浦市	志佐川:R2年度にハザードマップ公表完了 笛吹川:R4年度にハザードマップ公表完了 今福川:R6年度にハザードマップ公表予定 人柱川:R6年度にハザードマップ公表予定 調川川:R6年度にハザードマップ公表予定 悪太郎川:R6年度にハザードマップ公表予定 竜尾川:R6年度にハザードマップ公表予定 坂瀬川:R6年度にハザードマップ公表予定 谷郷川:R6年度にハザードマップ公表予定 その他:
対馬市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 厳原本川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	対馬市	厳原本川:R2年度にハザードマップ公表完了 佐護川:R3年4月にハザードマップ公表完了 難知川、小浦川、仁田川、飼所川(4流域ダム下流):R4年度にハザードマップ公表完了 その他: R7、8年度に上記以外の2級河川及び高潮について、ハザードマップを作成し、公表予定
壱岐市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 永田川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	壱岐市	永田川:R3年5月にハザードマップ公表完了 その他:
五島市	【現状】 なし 【主な(今後の)取組】 福江川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	五島市	福江川:R5年2月にハザードマップ公表配付
西海市	【現状】 雪浦川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 【主な(今後の)取組】 雪浦川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。	西海市	雪浦川:R2年度にハザードマップ公表完了 その他:

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

雲仙市	〔現状〕なし 〔主な(今後の)取組〕 山田川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
南島原市	〔現状〕なし 〔主な(今後の)取組〕 有家川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
長与町	〔現状〕なし 〔主な(今後の)取組〕 長与川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
時津町	〔現状〕なし 〔主な(今後の)取組〕 時津川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
東彼杵町	〔現状〕なし 〔主な(今後の)取組〕 彼杵川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
川棚町	〔現状〕 川棚川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 〔主な(今後の)取組〕 川棚川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
波佐見町	〔現状〕 川棚川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 〔主な(今後の)取組〕 川棚川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
佐々町	〔現状〕 佐々川ハザードマップ作成・公表・周知済み(L1) 〔主な(今後の)取組〕 佐々川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。
新上五島町	〔現状〕なし 〔主な(今後の)取組〕 釣道川において、L2浸水想定区域図作成後速やかにハザードマップを作成、周知を図る。

雲仙市	山田川:R2年度にハザードマップ公表完了 その他:
南島原市	有家川:R2年度にハザードマップ公表完了 その他:
長与町	長与川:R2年度にハザードマップ公表完了 高田川、南田川内川、大井手川:R6年度にハザードマップ(WEB版)、R7年度にハザードマップ(冊子版)公表予定 その他:
時津町	時津川:R3年度4月にハザードマップ公表完了 その他:
東彼杵町	彼杵川:R2年度にハザードマップ公表完了 その他:R6年度にWEB版の改訂
川棚町	川棚川:R3年度にハザードマップ公表完了 その他:
波佐見町	川棚川:R2年度にハザードマップ公表完了 その他:
佐々町	佐々川:R4年10月にハザードマップ公表済み その他:R8年度以降に作成予定
新上五島町	釣道川:R3年7月にハザードマップ公表完了 その他:

- 2 - ウ まるごとまちごとハザードマップの促進

○主な取組内容

・各構成員による、生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示を行うなどの「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を情報共有する。(市町、県)	・各構成員による、生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示を行うなどの「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を情報共有する。(市町、県) ・令和2年7月豪雨にて浸水被害が生じた大村市に対し、改めて県河川課より「まるごとまちごとハザードマップ」にかかる説明を実施した(県)
---	---

- 2 - エ 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実

○主な取組内容

・関係機関が実施している避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。(市町、県) ・関係機関、住民等の参加による実践的な避難訓練について、検討・調整を図る(市町、県)	・関係機関が実施している避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。(市町、県)
--	--

○関係機関が実施している取組

長崎市	記載されていない。	長崎市	
佐世保市	佐世保市総合防災訓練の訓練項目の一つとして消防団による水防訓練を実施。 地域型の防災訓練で関係する地区において河川氾濫を想定した避難訓練を実施。	佐世保市	地域型の防災訓練で関係する地区において、河川氾濫を想定した避難訓練を数年に1回実施。
島原市	毎年11月に避難訓練を実施している。(職員に対する動員訓練の実施、消防団による市の避難訓練時における市民の避難誘導)	島原市	毎年11月に総合避難訓練を実施。
諫早市	毎年5月に総合防災訓練を実施。	諫早市	毎年出水期前の5月に実施している諫早市総合防災訓練の訓練項目の一つとして、住民の避難訓練を実施。
大村市	毎年出水期前に水防訓練を実施。	大村市	毎年出水期前に水防訓練を実施。
平戸市	市総合防災訓練(隔年開催)の中で、集中豪雨及び震度6強の地震により、家屋の浸水、倒壊、道路の決壊などにより避難誘導訓練を実施。	平戸市	市総合防災訓練(隔年開催)の中で、集中豪雨及び震度6強の地震により、家屋の浸水、倒壊、道路の決壊などにより避難誘導訓練を実施。
松浦市	記載されていない。	松浦市	

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

対馬市	記載されていない。
壱岐市	記載されていない。
五島市	自治会単位で大雨や津波に対する避難訓練を実施。
西海市	記載されていない。
雲仙市	雲仙市防災訓練の中で消防団、警察の避難誘導指示のもと、住民の避難避難を実施。
南島原市	記載されていない。
長与町	記載されていない。
時津町	記載されていない。
東彼杵町	記載されていない。
川棚町	記載されていない。
波佐見町	記載されていない。
佐々町	記載されていない。
新上五島町	記載されていない。

対馬市	
壱岐市	市総合防災訓練(隔年開催)の中で、避難誘導訓練を実施。(地域住民、防災士等参加)
五島市	自治会単位で大雨や津波に対する避難訓練を実施。
西海市	毎年、9月1日(防災の日)に西海市総合防災訓練を実施。
雲仙市	雲仙市防災訓練の中で消防団、警察の避難誘導指示のもと、住民の避難訓練を実施。
南島原市	毎年、南島原市防災訓練の中で消防署、消防団等による各種災害を想定した住民の避難訓練や職員による避難所開設訓練を実施。
長与町	
時津町	小学校区単位で2か所ずつ、自主防災組織と連携した避難訓練を実施。
東彼杵町	
川棚町	
波佐見町	自治会単位で避難訓練を実施。
佐々町	R3年に神田・さざんか地区において防災訓練を行い、R6に町内会単位での小規模の防災訓練を実施
新上五島町	例年、各地区単位で1・2か所ずつ、自主防災組織・消防団・消防署等と連携した防災訓練を実施。

- 2 - オ 防災教育の推進

○ 主な取組内容

・県教育委員会が行っている「防災教育を中心とした実践的教育総合支援事業」に対する支援の実施。(気象台、県) ・自主防災リーダーを養成するため、防災推進員(自主防災リーダー)要請講座を開催(県) ・防災に関する講話や地域防災マップづくり、出前講座等による支援の実施。(気象台、市町、県) ・関係機関が必要に応じて教育委員会や自治会等へ防災教育に関する支援・助言を行う。(気象台、市町、県)
--

・県教育委員会が行っている「防災教育を中心とした実践的教育総合支援事業」に対する支援の実施。(気象台、県) ・自主防災リーダーを養成するため、防災推進員(自主防災リーダー)養成講座を年2回開催。今年度は新上五島町、平戸市。(県) ・防災に関する講話や地域防災マップづくり、出前講座等による支援の実施。(気象台、市町、県) ・五島振興局にて「福江大水害50年記憶集」を作成。H30年度にHPへの掲載、五島市内の図書館や小・中学校等へ配布。(県) ・関係機関が必要に応じて教育委員会や自治会等へ防災教育に関する支援・助言を行う。(気象台、市町、県)
--

- 3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- 3 - ア 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備

○ 主な取組内容

・河川の水位や状況をリアルタイムで情報提供するために、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置を実施(県)(別添資料 - 4) ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し進捗状況を共有。(市町、県)

・河川の水位や状況をリアルタイムで情報提供するために、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置を実施(県) ・出水期前に本協議会や防災連絡会議を実施し進捗状況を共有。(市町、県)

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

○県内で実施している主な取組

県全体	・平成33年度までに危機管理型水位計及び河川監視カメラの整備を予定。(県) ・県内167箇所で危機管理型水位計の設置を検討。(県) ・県内31河川32箇所で河川監視カメラの整備を検討。(県)	県全体	・令和3年度までに危機管理型水位計及び河川監視カメラを整備。(県) ・令和3年度までに218箇所で危機管理型水位計の運用開始。(県) ・令和3年度に県内28河川29箇所で河川監視カメラの運用を開始。(県)
			- 1 - ウに危機管理型水位計、河川監視用カメラの設置箇所は記載

○関係機関が実施している取組

長崎市	記載されていない。	長崎市	特になし
佐世保市	記載されていない。	佐世保市	(参考)佐世保市道路冠水モニタリングシステム(令和6年度運用開始)において、道路の冠水状況などがパソコンやスマートフォンで確認可能(水位センサー、監視カメラを設置)
島原市	記載されていない。	島原市	[現状]市内の危険個所に防災カメラを設置(8箇所、11台)、高潮、豪雨による氾濫のおそれがある河川等に監視カメラを設置(2箇所、2台)
諫早市	[現状]河川等監視カメラ22箇所(地域防災計画50記載)を設置・管理。	諫早市	[現状]河川等監視カメラ23箇所(地域防災計画56記載)を設置・管理。(令和2年度末に1箇所増設し23箇所) R4年度から諫早ケーブルメディア㈱の自主放送番組に監視カメラの映像配信を行っている。
大村市	記載されていない。	大村市	特になし
平戸市	記載されていない。	平戸市	特になし
松浦市	記載されていない。	松浦市	[現状]志佐川に防災カメラ(市対策本部用)を設置。
対馬市	[現状]佐護川に浸水警報装置を設置。	対馬市	[現状]佐護川に浸水警報装置を設置。
壱岐市	記載されていない。	壱岐市	特になし
五島市	記載されていない。	五島市	特になし
西海市	記載されていない。	西海市	特になし
雲仙市	記載されていない。	雲仙市	[現状]河川等の監視を行う防災カメラ19箇所を設置・管理。 監視カメラの映像配信は行っていない。
南島原市	記載されていない。	南島原市	特になし
長与町	記載されていない。	長与町	特になし
時津町	記載されていない。	時津町	特になし
東彼杵町	記載されていない。	東彼杵町	特になし
川棚町	記載されていない。	川棚町	川棚川に河川監視カメラを4箇所設置
波佐見町	記載されていない。	波佐見町	特になし

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

佐々町	記載されていない。
新上五島町	記載されていない。

佐々町	特になし
新上五島町	特になし

- 3 - イ 危機管理型ハード対策の実施

○主な取組内容

・現況の施設能力を上回る越水等が発生した場合でも、決壊するまでの時間を少しでも引き延ばすように堤防天端の保護や裏法尻の補強により堤防構造に工夫を施す。その箇所については、堤防点検や河川巡視を行い、必要に応じて順次整備を実施する(県) ・対策必要箇所、進捗状況について協議会で情報共有を図る。(市町、県)
--

・現況の施設能力を上回る越水等が発生した場合でも、決壊するまでの時間を少しでも引き延ばすように堤防天端の保護や裏法尻の補強により堤防構造に工夫を施す。その箇所については、堤防点検や河川巡視を行い、必要に応じて順次整備を実施する(県) ・対策必要箇所、進捗状況について協議会で情報共有を図る。(市町、県)
--

- 3 - ウ 河川防災ステーション等の整備

○主な取組内容

・水防倉庫の情報を水防計画や協議会などで情報共有し、必要に応じて関係機関で協議を行う。(市町、県) ・必要に応じて設置検討を行うが、現状では整備予定なし。
--

・水防倉庫の情報を水防計画や協議会などで情報共有し、必要に応じて関係機関で協議を行う。(市町、県) ・必要に応じて設置検討を行うが、現状では河川防災ステーションの整備予定なし。

○市町が独自に実施している取組

長崎市	記載されていない。
佐世保市	記載されていない。
島原市	記載されていない。
諫早市	記載されていない。
大村市	記載されていない。
平戸市	記載されていない。
松浦市	記載されていない。
対馬市	記載されていない。
壱岐市	記載されていない。
五島市	記載されていない。
西海市	記載されていない。
雲仙市	記載されていない。
南島原市	記載されていない。

長崎市	[現状] 老朽化のため水防倉庫を令和5年度に廃止し、水防資材を各総合事務所等に保管し水防活動を行っている。
佐世保市	[現状] 水防倉庫を設置・管理している。
島原市	[現状] 水防倉庫の情報を共有 [主な取組] 組織的な水防倉庫の整備を検討
諫早市	特になし
大村市	特になし
平戸市	特になし
松浦市	必要に応じて県に要望
対馬市	必要に応じて県に要望
壱岐市	特になし
五島市	特になし
西海市	必要に応じて県に要望
雲仙市	特になし
南島原市	特になし

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

長与町	記載されていない。
時津町	記載されていない。
東彼杵町	記載されていない。
川棚町	記載されていない。
波佐見町	記載されていない。
佐々町	記載されていない。
新上五島町	記載されていない。

長与町	必要に応じて検討
時津町	必要に応じて県に要望
東彼杵町	特になし
川棚町	必要に応じて県に要望
波佐見町	必要に応じて県に要望
佐々町	必要に応じて県に要望
新上五島町	特になし。水防倉庫で対応。

- 3 - 工 避難場所、避難経路の整備

○主な取組内容

・避難場所、避難経路の整備に関する情報を共有する。(市町、県) ・必要に応じて設置検討を行うが、現状では整備予定なし。
--

・避難場所、避難経路の整備に関する情報を共有する。(市町、県) ・必要に応じて新たな避難場所の設置検討を行う。(市町)
--

○市町が独自に実施している取組

長崎市	記載されていない。
佐世保市	記載されていない。
島原市	記載されていない。
諫早市	記載されていない。
大村市	記載されていない。
平戸市	記載されていない。
松浦市	記載されていない。
対馬市	記載されていない。
壱岐市	記載されていない。
五島市	記載されていない。
西海市	記載されていない。
雲仙市	記載されていない。
南島原市	記載されていない。
長与町	記載されていない。

長崎市	・地域防災マップに避難経路を記載 ・避難所の混雑状況をリアルタイムで配信
佐世保市	・避難所の電力として電気自動車を活用
島原市	・避難所の混雑状況をリアルタイムで配信。 ・地域防災マップを作成した自主防災会に補助金を交付。
諫早市	・避難所開設等について自治会との連携を検討中 ・避難所の混雑状況をリVACAN 避難所可視化システムにてリアルタイムで配信
大村市	・避難所の混雑状況をリアルタイムで配信
平戸市	
松浦市	可搬型自家発電機、パーティション、エアーマット、段ボールベット等の整備のほか、避難場所を学校の体育館から教室などエアコンが使用できる場所へ変更するなど、避難者の負担軽減策を講じている。
対馬市	
壱岐市	
五島市	県防災情報システム、長崎県防災ポータルで避難者数を表示
西海市	・避難所の混雑状況をリアルタイムで配信 ・避難所の電力として電気自動車を活用
雲仙市	簡易ベッド、パーティション、エアーマット等及び避難所用発電機を整備。
南島原市	避難所の電力対策として電気自動車を活用
長与町	

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

時津町	記載されていない。
東彼杵町	記載されていない。
川棚町	記載されていない。
波佐見町	記載されていない。
佐々町	記載されていない。
新上五島町	記載されていない。

時津町	特になし
東彼杵町	・避難所の電力として電気自動車を活用
川棚町	
波佐見町	・波佐見町体育センターに空調機設置予定。 ・医療的ケア児避難場所として、波佐見町役場を指定。
佐々町	飲料水、食料、簡易ベッド、パーテーション、エアーマット、非常用トイレを整備。
新上五島町	

的確な水防活動のための取組

- 1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- 1 - ア 重要水防箇所の確認

○主な取組内容

・水防計画にて314河川1,344km(片岸距離)を重要水防区域に位置づけている。(詳細は水防計画54～84、215～ページ記載)(県)(別添資料-6)
・出水期前に重要水防区域の確認及び主な冠水箇所や必要に応じて現地確認を行っている。(市町、県)

・水防計画にて重要水防区域を位置づけている。令和2年水防計画にて更新済み。(詳細は令和2年水防計画p64～に記載)(県)
・出水期前に重要水防区域の確認。必要に応じて現地確認も行っている。(市町、県)

○重要水防区域

長崎市	【重要水防区域】 44河川 146,476m(片岸距離)
佐世保市	【重要水防区域】 37河川 164,754m(片岸距離)
島原市	【重要水防区域】 8河川 23,776m(片岸距離)
諫早市	【重要水防区域】 42河川 195,624m(片岸距離)
大村市	【重要水防区域】 12河川 93,168m(片岸距離)
平戸市	【重要水防区域】 13河川 44,437m(片岸距離)
松浦市	【重要水防区域】 9河川 36,878m(片岸距離)
対馬市	【重要水防区域】 45河川 173,976m(片岸距離)
壱岐市	【重要水防区域】 14河川 64,372m(片岸距離)
五島市	【重要水防区域】 20河川 62,870m(片岸距離)
西海市	【重要水防区域】 12河川 55,240m(片岸距離)
雲仙市	【重要水防区域】 22河川 70,272m(片岸距離)
南島原市	【重要水防区域】 18河川 53,924m(片岸距離)
長与町	【重要水防区域】 3河川 24,240m(片岸距離)
時津町	【重要水防区域】 2河川 7,900m(片岸距離)

長崎市	【重要水防区域】 46河川
佐世保市	【重要水防区域】 46河川
島原市	【重要水防区域】 8河川
諫早市	【重要水防区域】 一級水系 28河川 , 二級水系 20河川, 準用河川 33河川
大村市	【重要水防区域】 12河川
平戸市	【重要水防区域】 16河川
松浦市	【重要水防区域】 9河川
対馬市	【重要水防区域】 45河川
壱岐市	【重要水防区域】 16河川
五島市	【重要水防区域】 23河川
西海市	【重要水防区域】 15河川
雲仙市	【重要水防区域】 一級水系 8河川 , 二級水系 19河川
南島原市	【重要水防区域】 29河川
長与町	【重要水防区域】 3河川
時津町	【重要水防区域】 2河川

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

東彼杵町	【重要水防区域】 5河川 18,400m(片岸距離)
川棚町	【重要水防区域】 3河川 31,417m(片岸距離)
波佐見町	【重要水防区域】 5河川 19,409m(片岸距離)
佐々町	【重要水防区域】 3河川 46,980m(片岸距離)
新上五島町	【重要水防区域】 6河川 10,216m(片岸距離)

東彼杵町	【重要水防区域】 7河川
川棚町	【重要水防区域】 3河川
波佐見町	【重要水防区域】 13河川
佐々町	【重要水防区域】 3河川
新上五島町	【重要水防区域】 9河川

- 1 - イ 水防資機材の整備等

○主な取組内容

・県及び市町において、水防資機材の整備を行っている。その情報を共有、活用し適切な水防活動を行う。(市町、県)(別添資料-6) ・毎年出水期前に水防資機材の確認・報告を行っている(水防計画139～149ページ記載)(市町、県)

・県及び市町において、水防資機材の 備蓄 を行っている。その情報を共有、活用し適切な水防活動を行う。(市町、県) ・毎年出水期前に水防資機材の確認・報告を行っている。(市町、県)

○県が管理している水防倉庫

長崎振興局	江川水防倉庫(長崎市江川町1-3) 土のう袋4,600袋他
県北振興局	大野池野地区水防倉庫(佐世保市大野町218-5) 土のう袋9,200袋他
大瀬戸土木維持出張所	大瀬戸土木維持出張所(西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷 土のう袋600袋他
田平土木維持出張所	田平土木維持出張所(平戸市田平町山内免808) 土のう袋190袋他
島原振興局	島原振興局(島原市片町465-18) 土のう袋3,400袋他
県央振興局	東大川水防倉庫(諫早市貝津町1427) 土のう袋2,600袋他
五島振興局	五島振興局(福江市7-1) 土のう袋570袋他
上五島支所	県有水防倉庫(南松浦郡新上五島町有川郷1292) 土のう袋800袋他
杵岐振興局	杵岐市郷ノ浦本庁舎(杵岐市郷ノ浦町本村触562)、勝本庁舎(杵岐市勝本町西戸触182-5)、芦辺庁舎(杵岐市芦辺町芦辺浦562)、石田庁舎(杵岐市石田町石田西触1290) 土のう袋790袋他
対馬振興局	県有水防倉庫(対馬市峰町三根451) 土のう袋他2,292袋他

長崎振興局	江川水防倉庫(長崎市江川町1-3) 土のう袋4,600袋他
県北振興局	大野池野地区水防倉庫(佐世保市大野町218-5) 土のう袋 9,300 袋他
大瀬戸土木維持出張所	大瀬戸土木維持 管理事務所 (西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷) 土のう袋 590 袋他
田平土木維持出張所	田平土木維持 管理事務所 (平戸市田平町山内免808) 土のう袋 180 袋他
島原振興局	島原振興局(島原市片町465-18) 土のう袋3,400袋他
県央振興局	土師野尾ダム管理事務所 (諫早市土師野尾町2044) 土のう袋 1,300 袋他
五島振興局	福江ダム管理事務所 (五島市吉田町1816) 土のう袋570袋他
上五島支所	県有水防倉庫(南松浦郡新上五島町有川郷1292) 土のう袋800袋他
杵岐振興局	永田ダム管理事務所 (杵岐市郷ノ浦町永田触946) 土のう袋 300 袋他
対馬振興局	県有水防倉庫(対馬市峰町三根451) 土のう袋 2,200 袋他

○関係機関が実施している取組

長崎市	水防倉庫1箇所(土のう袋12,400袋他備蓄)
佐世保市	水防倉庫17箇所(土のう袋33,079袋他備蓄)
島原市	水防倉庫1箇所(土のう袋7,800袋他備蓄)
諫早市	水防倉庫23箇所(土のう袋26,025袋他備蓄)
大村市	水防倉庫1箇所(土のう袋10,710袋他備蓄)
平戸市	水防倉庫9箇所他(土のう袋12,254袋他備蓄)

長崎市	水防倉庫4箇所(土のう袋5,200袋他備蓄)
佐世保市	水防倉庫17箇所(土のう袋 約42,030 袋他備蓄)
島原市	水防倉庫等25箇所(土のう袋7,600袋他備蓄)
諫早市	水防倉庫 22 箇所(土のう袋 19,013 袋他備蓄)
大村市	水防倉庫 2 箇所(土のう袋 26,590 袋他備蓄)
平戸市	水防倉庫9箇所他(土のう袋12,254袋他備蓄)

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

松浦市	水防倉庫1箇所(土のう袋4,500袋他備蓄)
対馬市	水防倉庫2箇所他(土のう袋38,262袋他備蓄)
壱岐市	水防倉庫7箇所(土のう袋4,070袋他備蓄)
五島市	水防倉庫7箇所(土のう袋6,803袋他備蓄)
西海市	水防倉庫3箇所(土のう袋8,500袋他備蓄)
雲仙市	水防倉庫7箇所(土のう袋4,500袋他備蓄)
南島原市	水防倉庫10箇所(土のう袋34,000袋他備蓄)
長与町	水防倉庫1箇所(土のう袋1,500袋他備蓄)
時津町	水防倉庫1箇所(土のう袋2,000袋他備蓄)
東彼杵町	水防倉庫1箇所他(土のう袋4,100袋他備蓄)
川棚町	水防倉庫1箇所(土のう袋2,000袋他備蓄)
波佐見町	水防倉庫2箇所(土のう袋3,900袋他備蓄)
佐々町	水防倉庫1箇所(土のう袋1,200袋他備蓄)
新上五島町	水防倉庫6箇所(土のう袋7,350袋他備蓄)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

松浦市	水防倉庫1箇所(土のう袋4,500袋他備蓄)
対馬市	水防倉庫2箇所他(土のう袋38,262袋他備蓄)
壱岐市	水防倉庫7箇所(土のう袋4,070袋他備蓄)
五島市	水防倉庫1箇所(土のう袋2,600袋、ブルーシート90枚 他備蓄)
西海市	水防倉庫2箇所(土のう袋8,500袋他備蓄)
雲仙市	水防倉庫7箇所(土のう袋14,500袋他備蓄)
南島原市	水防倉庫10箇所(土のう袋1,100袋他備蓄)
長与町	水防倉庫1箇所(土のう袋1,500袋他備蓄)
時津町	水防倉庫1箇所(土のう袋2,000袋他備蓄)
東彼杵町	水防倉庫1箇所他(土のう袋5,000袋他備蓄)
川棚町	水防倉庫1箇所(土のう袋3,000袋他備蓄)
波佐見町	水防倉庫2箇所(土のう袋1,900袋他備蓄)
佐々町	水防倉庫1箇所(土のう袋1,200袋他備蓄)
新上五島町	水防倉庫6箇所(土のう袋6,150袋他備蓄)

- 1 - ウ 水防訓練の充実

○主な取組内容

・関係機関、住民等の参加による実践的な水防訓練について、検討・調整を図る(市町、県) ・関係機関が実施している避難訓練の実施状況や実施予定を共有。(市町、県)
--

・関係機関が実施している避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。(市町、県)
--

○関係機関が実施している取組

気象台	要請に応じて訓練に協力。
長崎県	長崎県総合防災訓練を毎年実施。 訓練の一部として、水防訓練や情報伝達訓練を実施している。
長崎市	総合防災訓練を毎年実施。
佐世保市	佐世保市総合防災訓練の訓練項目の一つとして消防団による水防訓練を実施。 地域型の防災訓練で関係する地区において河川氾濫を想定した避難訓練を実施。
島原市	職員に対する動員訓練の実施。消防団による市の避難訓練時における市民の避難誘導を実施。 関係機関等との総合的な水防工法訓練の実施を検討。
諫早市	総合防災訓練を毎年実施。
大村市	毎年出水期前に水防訓練を実施。

気象台	要請に応じて訓練に協力。
長崎県	長崎県総合防災訓練を毎年実施(今年度は5月25日に長崎市で実施)。 洪水対応演習を毎年実施(今年度は5月10日～11日) 訓練の一部として、水防訓練や情報伝達訓練を実施している。
長崎市	今後、水防訓練の実施を検討。
佐世保市	地域型の防災訓練で関係する地区において河川氾濫を想定した避難訓練を数年に1回実施。
島原市	毎年5月(出水期前など)に職員による応急対策訓練(土のう積等)を実施
諫早市	年1回の市防災訓練の中で土のう積み等水防に関する訓練を実施。
大村市	毎年出水期前に水防訓練を実施。

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

平戸市	2年に1度の市総合防災訓練等において土のう積みなどの水防に関する訓練を実施。
松浦市	今後、水防訓練の実施を検討。
対馬市	今後、水防訓練の実施を検討。
壱岐市	2年に1度の市防災訓練の中で土のう積みなどの水防に関する訓練を実施している。
五島市	総合防災訓練にて、土のう積みや土のう作りなどの水防訓練を実施。
西海市	消防団員に対し、土のう積み等水防に関する訓練を実施。 今後、消防団員に対し、水防訓練を実施。
雲仙市	今後、水防訓練の実施を検討。
南島原市	各地区消防団訓練等を通じ土のう積み等水防に関する訓練を実施。 今後防災訓練の中で水防に関する訓練を検討する。
長与町	消防団全体による土のう積み工法訓練を実施。
時津町	消防団員の訓練において、土のう積みや土のう作りなどの水防訓練を実施。
東彼杵町	毎年5月末頃に消防団で毎年水防訓練を実施している。
川棚町	今後、水防訓練の実施を検討。
波佐見町	毎年出水期前(6月頃)水防訓練を実施。
佐々町	今後、水防訓練の実施を検討。
新上五島町	今後、水防訓練の実施を検討。

平戸市	2年に1度の市総合防災訓練等において土のう積みなどの水防に関する訓練を実施。
松浦市	今後、水防訓練の実施を検討。
対馬市	水防訓練の実施実績無し
壱岐市	2年に1度の市防災訓練の中で土のう積みなどの水防に関する訓練を実施している。
五島市	自主防災組織(町内会単位)での土のうづくり訓練を実施
西海市	消防団員に対し、土のう積み等水防に関する訓練を実施。
雲仙市	市防災訓練の中で消防団員による土のう積み工訓練を実施。
南島原市	各地区消防団訓練等を通じ土のう積み等水防に関する訓練を実施。 今後防災訓練の中で水防に関する訓練を検討する。
長与町	河川氾濫等を想定し、消防団全体による土のう積み工法訓練を数年に1回実施。
時津町	消防団員の訓練において、土のう積みや土のう作りなどの水防訓練を実施。
東彼杵町	毎年出水期前に消防団で土のう積み等水防訓練を実施している。
川棚町	5年に1度消防団で水防訓練を実施している。
波佐見町	消防団員の訓練において、土のう積みや土のう作りなどの水防訓練を実施。
佐々町	水防訓練(土嚢積み訓練)の実施を検討。
新上五島町	今後、水防訓練の実施を検討。

- 1 - エ 水防に関する広報の充実

○主な取組内容

・県内の消防機関や市町からの情報提供可能なHPの開設。「消防団充実強化対策」の実施。(県) ・消防団員の確保が年々困難になってきており、消防団員の不足が生じてきている。そのため、関係機関それぞれが消防団員確保、自主防災組織等に関する広報を必要に応じ実施。(市町)
--

・県内の消防機関や市町からの情報提供可能なHPの開設。「消防団充実強化対策」の実施。(県) ・消防団員の確保が年々困難になってきており、消防団員の不足が生じてきている。そのため、関係機関それぞれが消防団員確保、自主防災組織等に関する広報を必要に応じ実施している。(市町)
--

○関係機関が実施している取組

長崎市	記載されていない。
佐世保市	記載されていない。
島原市	記載されていない。
諫早市	記載されていない。
大村市	記載されていない。

長崎市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
佐世保市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
島原市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
諫早市	消防団員数の減少により、今後の活動が懸念されたことから、将来的な組織体制を確保するため、R5から組織再編後の新体制にて活動実施。また、SNS等を活用した新入団員勧誘のための広報や必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。
大村市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

平戸市	記載されていない。	平戸市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
松浦市	記載されていない。	松浦市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
対馬市	記載されていない。	対馬市	消防団は全行政区に配備されているが、自主防災組織数が少ない。自主防災組織率の向上を図る。
壱岐市	記載されていない。	壱岐市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
五島市	記載されていない。	五島市	必要に応じ消防団員確保のための広報を実施
西海市	記載されていない。	西海市	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。 令和5年度より機能別消防団員制度を新設し、広報を実施。
雲仙市	記載されていない。	雲仙市	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。
南島原市	記載されていない。	南島原市	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。
長与町	記載されていない。	長与町	様々な方法(県補助を活用しての消防団員募集等)を実施。条例定数に近い数の消防団員を確保している。
時津町	記載されていない。	時津町	定員に達していない消防団については随時消防団員の募集を行っている。
東彼杵町	記載されていない。	東彼杵町	消防団員の確保が年々難しくなっており、消防団を中心に勧誘活動を実施している。各種イベントで消防団PR活動を実施。
川棚町	記載されていない。	川棚町	消防団員の実人数が定数より不足しているため町独自に消防団員募集を実施。
波佐見町	記載されていない。	波佐見町	年々消防団員(実働可能な団員)の加入が難しくなっており、町独自に消防団員募集を実施している。
佐々町	記載されていない。	佐々町	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。
新上五島町	記載されていない。	新上五島町	消防団員が不足。必要に応じ消防団員確保のための広報を実施。

- 1 - オ 消防団間での連携、協力に関する検討

○ 主な取組内容

・すべての関係機関が消防団による水防活動を実施。 ・県内658の消防団分団による水防活動がなされ、分団間の連携も図っている。(市町)	・すべての関係機関が消防団による水防活動を実施している。 ・県内582の消防団分団による水防活動がなされ、分団間の連携も図っている。(市町)
---	---

○ 関係機関が実施している取組

長崎市	市内に70の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。	長崎市	市内に70の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
佐世保市	市内に60の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。	佐世保市	市内に59の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
島原市	市内に24の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。	島原市	市内に24の消防団分団を配置。消防団分団間の広域な連携も検討。
諫早市	市内に76の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。	諫早市	市内に20の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
大村市	市内に15の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。	大村市	市内に15の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
平戸市	市内に30の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。	平戸市	市内に30の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
松浦市	市内に27の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。	松浦市	市内に24の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
対馬市	市内に58の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。	対馬市	市内に46の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初: H30.3月時点)

苓岐市	市内に32の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
五島市	市内に30の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
西海市	市内に57の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
雲仙市	市内に64の消防団分団を配置。定期的に幹部会議の開催や訓練等を実施し消防団分団間の連携も図っている。
南島原市	市内に8の消防団分団を配置。定期的に幹部会議の開催や訓練等を実施し消防団分団間の連携も図っている。
長与町	町内に10の消防団分団を配置。定期的に会議を行い、情報の共有等も行っている。
時津町	町内に10の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
東彼杵町	町内に8の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
川棚町	町内に7の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も行っている。近隣市町及び県北区域との応援協定を結んでいる。
波佐見町	町内に9の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
佐々町	町内に7の消防団分団を配置。近隣市町との連携協力体制は整備されていない。
新上五島町	町内に56の消防団を配置。消防団間の連携も図っている。

(右表 第1期末: R7.1月時点)

苓岐市	市内に29の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
五島市	市内に29の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
西海市	市内に57の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
雲仙市	市内に64の消防団分団を配置。定期的に幹部会議の開催や訓練等を実施し消防団分団間の連携も図っている。
南島原市	市内に8の消防団分団を配置。定期的に幹部会議の開催や訓練等を実施し消防団分団間の連携も図っている。
長与町	町内に10の消防団分団を配置。定期的に会議を行い、情報の共有等も行っている。
時津町	町内に10の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
東彼杵町	町内に8の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
川棚町	町内に7の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も行っている。近隣市町及び県北区域との応援協定を結んでいる。
波佐見町	町内に9の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている。
佐々町	町内に7の消防団分団を配置。消防団分団間の連携も図っている
新上五島町	町内に56の消防団を配置。消防団間の連携も図っている。

- 2 市町庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 2 - ア 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実

○主な取組内容

・県が災害拠点病院として9市13施設を指定。(県) ・県が作成した計画規模の降雨に対する浸水想定区域図9市町13河川を提供済み。(県)(別添資料-2) ・平成33年度までに20市町27河川について想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成、周知を図る。(県)(別添資料-2) ・浸水想定区域図作成後速やかに浸水想定区域内の災害拠点病院に情報提供。(市町、県)	・県が災害拠点病院として9市13施設を指定。(県) ・県が作成した計画規模の降雨に対する浸水想定区域図20市町29河川を令和2年度までに提供済み。(県) ・20市町376河川について想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の周知を図る。(県) ・浸水想定区域図作成後速やかに浸水想定区域内の災害拠点病院に情報提供。(市町、県)
--	--

○関係機関が実施している取組

長崎市	【災害拠点病院】長崎大学病院、長崎港メディカルセンター、済生会長崎病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。	長崎市	【災害拠点病院】長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンター、済生会長崎病院、日本赤十字社長崎原爆病院 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
佐世保市	【災害拠点病院】佐世保市総合医療センター、北松中央病院、長崎労災病院(地域防災計画162ページ記載)。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。	佐世保市	【災害拠点病院】佐世保市総合医療センター、北松中央病院、長崎労災病院(地域防災計画192ページ記載)。
島原市	【災害拠点病院】長崎県島原病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。	島原市	【災害拠点病院】長崎県島原病院。浸水想定区域外。
諫早市	【災害拠点病院】諫早総合病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域内。情報伝達方法については今後検討する。	諫早市	【災害拠点病院】諫早総合病院。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域内。特別の対応を講じていない。
大村市	【災害拠点病院】長崎医療センター。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。	大村市	【災害拠点病院】長崎医療センター。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
平戸市	記載されていない。	平戸市	【災害拠点病院】長崎医療センター。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
松浦市	記載されていない。	松浦市	【災害拠点病院】長崎医療センター。 【主な(今後の)取組】浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

対馬市	〔災害拠点病院〕 対馬病院。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。	対馬市	〔災害拠点病院〕 対馬病院。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
壱岐市	〔現状〕 壱岐病院。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。	壱岐市	〔現状〕 壱岐病院。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域外
五島市	〔現状〕 五島中央病院。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。	五島市	〔現状〕 五島中央病院。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域外
西海市	記載されていない。	西海市	〔災害拠点病院〕長崎医療センター(地域防災計画57ページ) 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。
雲仙市	記載されていない。	雲仙市	〔現状〕 公立新小浜病院病院と愛野記念病院を救急告示病院として位置づけ。(地域防災計画資料編61ページ) 〔主な(今後の)取組〕 浸水ハザードマップの配布
南島原市	記載されていない。	南島原市	現状、浸水想定区域外(未指定)なので検討必要なし。
長与町	記載されていない。	長与町	指定なし
時津町	記載されていない。	時津町	指定なし
東彼杵町	記載されていない。	東彼杵町	指定なし
川棚町	記載されていない。	川棚町	指定なし
波佐見町	記載されていない。	波佐見町	指定なし
佐々町	記載されていない。	佐々町	指定なし
新上五島町	〔現状〕 上五島病院。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。	新上五島町	〔現状〕 上五島病院。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に合わせて対応を検討。

- 2 - イ 洪水時の市町庁舎等の機能確保のための対策の充実

○ 主な取組内容

・県が作成した計画規模の降雨に対する浸水想定区域図9市町13河川を提供済み。(県)(別添資料-2) ・平成33年度までに20市町27河川について想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成、周知を図る。(県)(別添資料-2) ・浸水想定区域図作成後速やかに庁舎機能確保のための方策を検討。(市町、県)	・県が作成した計画規模の降雨に対する浸水想定区域図20市町29河川を令和2年度までに提供済み。(県) ・20市町376河川について想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の周知を図る。(県) ・浸水想定区域図作成後速やかに庁舎機能確保のための方策を検討。(市町、県)
---	---

○ 関係機関が実施している取組

長崎県	〔現状〕 県央振興局庁舎が本明川浸水想定区域図内にある。 〔主な(今後の)取組〕 庁舎機能確保のための浸水対策について検討する。	長崎県	〔現状〕 県央振興局庁舎が本明川浸水想定区域図内にある。 〔主な(今後の)取組〕 庁舎機能確保のための浸水対策について検討する。
長崎市	〔現状〕 浸水想定区域外なため検討なし。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に併せて検討。	長崎市	〔現状〕 市役所庁舎周辺が浸水想定区域内(0.5 未満) 〔主な(今後の)取組〕 庁舎自体を1 程度高上げしており、地下駐車場入り口には浸水対策として防潮版を設置している。また、非常用電源設備等を備えた機械室を6階に設けており、庁舎機能を維持できようとしている。
佐世保市	〔現状〕 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に併せて検討。庁舎については、耐震化工事、非常用電源設置(地上)済み。	佐世保市	〔現状〕 市役所庁舎が浸水想定区域内(0.5 未満) 〔主な(今後の)取組〕 1階以上は高上げされているので浸水はないと考えるが、地下部分についての対策が必要。
島原市	〔現状〕 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 〔主な(今後の)取組〕 浸水想定区域図作成に併せて検討。	島原市	〔現状〕 市役所庁舎が浸水想定区域内(0.3m～0.5m未満)。庁舎建て替えの際に、嵩上げ対応済み。 〔主な(今後の)取組〕 なし

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

諫早市	[現状] 市役所庁舎は浸水想定区域内。 [主な(今後の)取組] 非常用電源を庁舎屋上に配置するなど、庁舎機能の維持に関する措置を講じている。
大村市	[現状] 浸水想定区域外なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。
平戸市	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。非常用電源を2階に整備済み。
松浦市	[現状] 市役所庁舎は浸水想定区域内(浸水深0.5m未満)。 [主な(今後の)取組] 非常用電源については整備済み。
対馬市	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。
壱岐市	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。
五島市	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。
西海市	[現状] 浸水想定区域外なので検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。
雲仙市	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。
南島原市	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。
長与町	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。
時津町	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。
東彼杵町	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。業務継続計画作成済み。
川棚町	[現状] 役場庁舎は浸水想定区域内。 [主な(今後の)取組] 防災システム等の機器は上層階に設置済み。非常用電源の整備は今後検討。業務継続計画未策定のため今後策定予定。
波佐見町	[現状] 本庁舎は浸水想定区域外のため検討なし。 [主な(今後の)取組] 太陽光発電機等非常用電源整備済み。
佐々町	[現状] 役場庁舎は浸水想定区域内。 [主な(今後の)取組] 非常用自家発電機は整備済み。庁舎機能確保計画については検討中。
新上五島町	[現状] 浸水想定区域図が未作成なため検討なし。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。

諫早市	[現状] 市役所庁舎は浸水想定区域内。 [主な(今後の)取組] 非常用電源を庁舎屋上に配置するなど、庁舎機能の維持に関する措置を講じている。
大村市	[現状] 浸水想定区域外なため検討なし。 [主な(今後の)取組]
平戸市	[現状] 浸水想定区域外のため検討なし。 [主な(今後の)取組]
松浦市	[現状] 市役所庁舎は浸水想定区域内(浸水深1.0～3.0m)。 [主な(今後の)取組] 非常用発電機を庁舎5階に設置し浸水対策を講じている。また、代替拠点施設を松浦市消防本部消防署としている。
対馬市	[現状] 市役所庁舎は浸水想定区域外。(土砂災害警戒区域あり) [主な(今後の)取組]
壱岐市	[現状] 浸水想定区域外 [主な(今後の)取組]
五島市	[現状] 市役所庁舎は浸水想定区域内。 [主な(今後の)取組] 防災システム等の機器は上層階に設置済み
西海市	[現状] 浸水想定区域外なので検討なし。 [主な(今後の)取組]
雲仙市	[現状] 市役所庁舎は浸水想定区域外。 [主な(今後の)取組]
南島原市	[現状] 市役所庁舎は浸水想定区域内(浸水深0.3～0.5m)。 [主な(今後の)取組] 検討する。
長与町	[現状] 庁舎は浸水想定区域内。 [主な(今後の)取組] 業務継続計画作成済み。
時津町	[現状] 浸水想定区域外 [主な(今後の)取組]
東彼杵町	[現状] 市役所庁舎は浸水想定区域内(浸水深0.5～1.0m)。 [主な(今後の)取組] 浸水想定区域図作成に併せて検討。業務継続計画作成済み。
川棚町	[現状] 役場庁舎は浸水想定区域内。 [主な(今後の)取組] 防災システム、非常用電源等の機器は上層階に設置済み。
波佐見町	[現状] 役場庁舎は浸水想定区域外。 [主な(今後の)取組]
佐々町	[現状] 町役場庁舎は浸水想定区域内(浸水深3～5m)。 [主な(今後の)取組] 非常用自家発電機は整備済み。
新上五島町	[現状] 町役場庁舎は浸水想定区域内(浸水深0.3～0.5m)。 [主な(今後の)取組] 業務継続計画作成済み。

- 2 - ウ 大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進

○ 主な取組内容

・浸水想定区域図内にある大規模工場等の立地状況を確認し情報を共有する。(市町、県) ・市町地域防災計画に定められた大規模工場等について、作成状況、訓練の実施状況を確認、共有する。(市町)
--

・浸水想定区域図内にある大規模工場等の立地状況を確認し情報を共有する。(市町、県) ・市町地域防災計画に定められた大規模工場等について、作成状況、訓練の実施状況を確認、共有する。(市町)
--

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

- ア 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等

○ 主な取組内容

・関係機関が所有する排水施設、排水資機材について情報共有し、必要に応じ応援体制を検討する。(市町、県)

・関係機関が所有する排水施設、排水資機材について情報共有し、必要に応じ応援体制を検討する。(市町、県)

○ 関係機関が実施している取組

長崎市	記載されていない。
佐世保市	【現状】 ポンプ場6箇所を整備、外部委託によって操作・点検を行っている。(日野川)日野ポンプ場、日野第2ポンプ場、(佐々川)小島ポンプ場、新田ポンプ場、(つづら川)田原ポンプ場、(その他)港町ポンプ場
島原市	【現状】 高潮災害が予想される白水川下流域の有馬船津地区において排水器材(ポンプ、排水門等)の整備を検討。
諫早市	【現状】 排水機場1箇所、ポンプ場11ヶ所、移動ポンプ14台を所有し、自動運転や外部委託によって操作・点検を実施している。
大村市	記載されていない。
平戸市	記載されていない。
松浦市	【現状】可搬ポンプ車を代用
対馬市	記載されていない。
壱岐市	記載されていない。
五島市	記載されていない。
西海市	記載されていない。
雲仙市	記載されていない。
南島原市	記載されていない。
長与町	記載されていない。
時津町	記載されていない。
東彼杵町	記載されていない。
川棚町	記載されていない。
波佐見町	記載されていない。
佐々町	【現状】 ポンプ場1箇所を整備。(佐々川)大新田第二排水ポンプ場。

長崎市	なし
佐世保市	【現状】 ポンプ場6箇所を整備、自動運転や外部委託によって操作・点検を行っている。(日野川)日野ポンプ場、日野第2ポンプ場、(佐々川)小島ポンプ場、新田ポンプ場、(つづら川)田原ポンプ場、(その他)港町ポンプ場、可搬式排水ポンプ1台(当面は田原ポンプ場の補完的運用)
島原市	【現状】 高潮災害が予想される地区(船津地区)においてR4年度、排水ポンプの整備が完了、同様な地区(新田地区)において排水ポンプの整備を実施中。
諫早市	【現状】 排水機場1箇所、ポンプ場11ヶ所、移動ポンプ9台を所有し、自動運転や外部委託によって操作・点検を実施している。 【課題】 施設の老朽化、ポンプの操作人の確保が課題。老朽化や操作性に対する施設更新を検討中。
大村市	なし
平戸市	なし
松浦市	【現状】 (志佐川)ポンプ場 5箇所
対馬市	なし
壱岐市	なし
五島市	なし
西海市	なし
雲仙市	なし
南島原市	なし
長与町	なし
時津町	なし
東彼杵町	なし
川棚町	なし
波佐見町	なし
佐々町	なし

赤字はH30.3月から内容を更新した箇所。

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

新上五島町	記載されていない。	新上五島町	なし
-------	-----------	-------	----

- イ 浸水被害軽減区域の指定

○ 主な取組内容

・浸水被害軽減地区の検討に必要な地形データや氾濫シミュレーションデータを提供。(県) ・水防管理者は必要に応じ浸水被害軽減地区の指定について検討を行う。(市町) ・現状指定予定なし。	・浸水被害軽減地区の検討に必要な地形データや氾濫シミュレーションデータを提供。(県) ・水防管理者は必要に応じ浸水被害軽減地区の指定について検討を行う。(市町) ・現状指定予定なし。
---	---

○ 関係機関が実施している取組

長崎市	記載されていない。	長崎市	特になし
佐世保市	記載されていない。	佐世保市	特になし
島原市	記載されていない。	島原市	特になし
諫早市	記載されていない。	諫早市	特になし
大村市	記載されていない。	大村市	特になし
平戸市	記載されていない。	平戸市	特になし
松浦市	記載されていない。	松浦市	特になし
対馬市	記載されていない。	対馬市	特になし
壱岐市	記載されていない。	壱岐市	特になし
五島市	記載されていない。	五島市	特になし
西海市	記載されていない。	西海市	特になし
雲仙市	記載されていない。	雲仙市	特になし
南島原市	記載されていない。	南島原市	必要に応じて検討
長与町	記載されていない。	長与町	必要に応じて検討
時津町	記載されていない。	時津町	特になし
東彼杵町	記載されていない。	東彼杵町	特になし
川棚町	記載されていない。	川棚町	特になし
波佐見町	記載されていない。	波佐見町	特になし
佐々町	記載されていない。	佐々町	特になし
新上五島町	記載されていない。	新上五島町	必要に応じて検討

その他

- ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化

○関係機関が共同で行っている取組

・台風説明会等の実施。災害対策本部への職員派遣・駐在。災害支援資料等の提供。(気象台) ・大規模災害時に国へのTEC-FORCEの派遣依頼。(市町、県) ・国が実施する研修、訓練などに参加し、災害対応にあたる人材育成を必要に応じて検討。(市町、県)
--

・台風説明会等の実施。災害対策本部への職員派遣・駐在。災害支援資料等の提供。(気象台) ・大規模災害時に国へのTEC-FORCEの派遣依頼。(市町、県) ・大規模災害時初動応援職員派遣制度により災害直後の初動業務を支援。(県) ・国が実施する研修、訓練などに参加し、災害対応にあたる人材育成を必要に応じて検討。(市町、県)
--

○市町が独自に実施している取組

長崎市	記載されていない。
佐世保市	記載されていない。
島原市	記載されていない。
諫早市	記載されていない。
大村市	記載されていない。
平戸市	記載されていない。
松浦市	記載されていない。
対馬市	記載されていない。
壱岐市	記載されていない。
五島市	記載されていない。
西海市	記載されていない。
雲仙市	記載されていない。
南島原市	記載されていない。
長与町	記載されていない。
時津町	記載されていない。
東彼杵町	記載されていない。
川棚町	記載されていない。
波佐見町	記載されていない。
佐々町	記載されていない。
新上五島町	記載されていない。

長崎市	特になし
佐世保市	特になし
島原市	特になし
諫早市	特になし
大村市	特になし
平戸市	特になし
松浦市	特になし
対馬市	特になし
壱岐市	特になし
五島市	特になし
西海市	特になし
雲仙市	特になし
南島原市	必要に応じ検討
長与町	特になし
時津町	特になし
東彼杵町	特になし
川棚町	必要に応じ検討
波佐見町	特になし
佐々町	必要に応じ検討
新上五島町	必要に応じ検討

(左表 第1期当初:H30.3月時点)

(右表 第1期末:R7.1月時点)

- イ 災害情報の共有体制の強化

○関係機関が共同で行っている取組

・県防災ポータルによる災害情報の掲出。(市町、県) ・長崎県地図作成支援システムを活用した災害情報収集方法の検討。(県)	・県防災ポータルによる災害情報の掲出。(市町、県) ・長崎県地図作成支援システムを活用した災害情報収集方法の検討。(県)
---	---

○市町が独自に実施している取組

長崎市	記載されていない。	長崎市	特になし
佐世保市	記載されていない。	佐世保市	特になし
島原市	記載されていない。	島原市	特になし
諫早市	記載されていない。	諫早市	特になし
大村市	記載されていない。	大村市	特になし
平戸市	記載されていない。	平戸市	特になし
松浦市	記載されていない。	松浦市	特になし
対馬市	記載されていない。	対馬市	特になし
壱岐市	記載されていない。	壱岐市	特になし
五島市	記載されていない。	五島市	五島市災害情報システムによる被災情報等の一元管理
西海市	記載されていない。	西海市	特になし
雲仙市	記載されていない。	雲仙市	特になし
南島原市	記載されていない。	南島原市	必要に応じ検討
長与町	記載されていない。	長与町	特になし
時津町	記載されていない。	時津町	特になし
東彼杵町	記載されていない。	東彼杵町	特になし
川棚町	記載されていない。	川棚町	必要に応じ検討
波佐見町	記載されていない。	波佐見町	特になし
佐々町	記載されていない。	佐々町	必要に応じ検討
新上五島町	記載されていない。	新上五島町	必要に応じ検討